

平成27年小布施町議会平成28年3月会議会議録

議 事 日 程（第2号）

平成28年3月3日（木）午前10時開議

開 議

議事日程の報告

日程第 1 行政事務一般に関する質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番	中 村 雅 代 君	2 番	福 島 浩 洋 君
3 番	富 岡 信 男 君	4 番	小 西 和 実 君
5 番	川 上 健 一 君	6 番	山 岸 裕 始 君
7 番	小 林 茂 君	8 番	小 林 一 広 君
9 番	小 渕 晃 君	10 番	渡 辺 建 次 君
11 番	関 谷 明 生 君	12 番	関 悦 子 君
13 番	小 林 正 子 君	14 番	大 島 孝 司 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	市 村 良 三 君	副 町 長	久保田 隆 生 君
教 育 長	中 島 聰 君	総 務 課 長	田 中 助 一 君
企画政策課長	西 原 周 二 君	健康福祉課長	八 代 良 一 君
産業振興課長	竹 内 節 夫 君	建設水道課長	畔 上 敏 春 君
教 育 次 長	池 田 清 人 君	監 査 委 員	畔 上 洋 君

事務局職員出席者

議会事務局長 三 輪 茂 書 記 堀 内 信 子

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（大島孝司君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大島孝司君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

◎行政事務一般に関する質問

○議長（大島孝司君） これより直ちに日程に入ります。

日程第1、行政事務一般に関する質問を行います。

お手元へ配付いたしました印刷物のとおり一般質問の通告がありましたので、報告いたします。

朗読は省略いたします。

ただいま報告いたしました印刷物の質問順序に従い、順次質問を許可します。

◇ 中 村 雅 代 君

○議長（大島孝司君） 最初に、1番、中村雅代議員。

〔1番 中村雅代君登壇〕

○1番（中村雅代君） おはようございます。

3月会議一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。

それでは、通告に基づき質問いたします。

子育てをめぐる環境が厳しさを増しつつある中で、少子化傾向が今後とも続き、将来の少子化による社会経済への影響が一層深刻化しています。人口ビジョン総合戦略策定でも、人口減少問題解決のために求められている施策としてアンケートをとると、必ずと言ってよいほど、充実すべき制度は子育て支援が最も多く、出産・子育てしやすい環境の整備を求めています。小布施町も同様に、重点施策に掲げています。

そこで、子育て支援の充実についてお伺いいたします。

質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、そして保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善を、そういう趣旨を掲げて子ども・子育て支援新制度が本格施行されてから、間もなく1年がたとうとしています。消費税を恒久財源として、必要な子供に必要な教育・保育を提供できる制度として確立することが求められていて、自治体の役割は非常に大きいものとなっています。

この新制度は、全ての子供たちの利益ということで、福祉的な要素が大きく、幼児教育の推進を基盤にしてきた公立幼稚園にとっては厳しい現実となりました。社会状況の変化などにより、低年齢児入所も含め、保育所への入園希望がふえ、園児数は減少し続けています。それに加えて、利用者負担は応能負担となり、利用者負担額が高額になった地域もあります。

小布施町も地元に基づき、希望する全ての子供に質の高い幼児教育を実践し、幼児教育の発展のために貢献してきた実績のある栗ガ丘幼稚園が平成28年度4月より、つまり来月から認定こども園栗ガ丘幼稚園として新たにスタートします。

認定こども園移行に関しましては、昨年の6月会議でも、施設等の改修工事の予定や保護者への周知について質問いたしました。担当課による工事等の事前説明会や保護者会との懇談会等も実施し、スムーズな移行を目指したところです。議会でも、関連の委員会と保護者有志の方々の意見交換の機会を持たせていただきました。

認定こども園は、教育と保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方のよさをあわせ持っている施設、地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能になります。

2015年4月1日現在の認定こども園の認定件数は、全国で前年度の倍増という結果になりました。

そこで、運営について、これまでとは何がどのように変更するのかお伺いいたします。

1点目、来年度の入所申し込みの状況及び保育教諭、栄養士、調理員等、職員配置の確保はどうでしょうか。

2 点目、1 号認定の教育標準、2 号、3 号認定の保育標準時間、保育短時間認定が在籍することとなり、いわば幼保混合の学級編成となりますが、全ての子供と家庭への支援を充実することができるのでしょうか。

3 点目、保育料等の利用負担額のほか、給食費等の実費負担額の設定について、不均衡は生じないのでしょうか。

4 点目、保護者会の運営については、具体的に行事参加など、認定の違いや保育時間の違いがある中、どのように進めていかれるのでしょうか。そして、2 園の保育所の老朽化に伴う施設整備に関しても 1 点お願いします。運動会や遊戯会等を参観させていただきましたが、保育所の施設について、定員に対し園庭もホールも狭く、特にホールに関しての要望ですが、園児が保護者と一緒に行事を楽しめるよう、改築のお考えはどのようにでしょうか。また、廊下の傷みがひどく、掃除活動など、けがをしないだろうかと心配なほどですが、3 年前にも塗装工事を実施していただいておりますが、今後の修繕、または建てかえの予定などはどうでしょうか。

次に、特別支援教育の推進についてお伺いいたします。

発達相談や療育機関との連携支援の取り組みについてです。

特別支援を要するお子さんへの支援の基本は、早期発見後の早期の発達支援、保育の配慮や教育的な支援、地域での生活支援、権利擁護、家庭・家族への支援など、ライフステージに沿った施策が必要と言われています。

小布施町でも、早期発見、支援に力を入れていこうと、乳幼児健診を受け、保健師のフォローアップはもとより、メンターペアレント、臨床心理士、音楽療法士、理学療法士の方たちの専門スタッフを交えて交流を進めていただいております。特に、ゆうゆうサークルの親御さんの皆さんは、担当課の職員のご尽力によって、身近なところで育児支援や相談の場を提供していただき、それぞれが抱えるさまざまな悩みを一緒に解決してくださったことが大変うれしかった、励みになったとお聞きしています。私も視察研修に参加し、教育委員会が主体となって、親身に対応している様子に心打たれた場面が多々ありました。

早期発見は、本人の発達支援と保護者の子育て支援のためにもあります。本人や保護者を継続的に支援していく体制が整うことで、より有効になると言われています。切れ目のないきめ細やかな支援の取り組みの充実を要望しますが、予算の拡充など、期待するところです。具体的に確保はどのようにでしょうか、お聞きいたします。

最後に、総合教育会議の実施についてです。

今年度、既に2回開催されていますが、どのような議論がされたのでしょうか。小布施町では、幼保小中一貫教育授業として、きめ細やかで地域の特性を生かした特色ある一貫教育を推進するため、学習のつまずき解消や学習意欲の向上を図る学力向上支援事業、乳幼児期から一貫した相談体制を整備する特別支援教育の推進等、実績があります。新しくこども園と保育園2園及びエンゼルランドセンター、そして小学校、中学校と、園児や児童・生徒の皆さん、そして保護者、あるいは教職員同士が連携しやすい状況にあります。

子供たちが成長するに伴い、人格の形成や生きる力の育成、一人一人の能力や個性を伸ばす教育など、各教育機関の連携、切れ目のない教育活動が一貫教育に相当するものと思います。教育委員会による推進とともに、先生方や地域住民の一貫教育に対する理解も大切です。幼保小中一貫教育の推進体制、またコミュニティ・スクールの導入につきましても、一貫教育の趣旨を踏まえ、総合教育会議の中でどのような位置づけにあるのかお伺いいたします。

○議長（大島孝司君） 中島教育長。

〔教育長 中島 聡君登壇〕

○教育長（中島 聡君） それでは、中村議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、認定こども園、保育所における環境ということですが、①番の入園申し込み状況及び保育教諭、栄養士、調理師の配置はという件であります。

小布施町では、来年度の認定こども園の開園に向けて、給食室の増築、3歳未満児保育室の改築工事を進め、園児受け入れの施設環境を整備しているところであります。

まず、平成28年度、来年度の申し込み状況ですが、5歳児が28名、それから4歳児が37名、3歳児が34名、3歳未満児が10名、合計で109名であります。そのうち、内訳でいきますと、今までの幼稚園的な1号認定が80名、2号認定、3歳児以上で保育的なところですね、これが19名、それから未満児の3号認定が10名ということになっております。

来年度から認定こども園、保育園に専任の管理栄養士を配置いたしまして、園児のための日々の献立を初め、くりんこキッチンなど、食育事業のさらなる拡充を図ってまいります。

このほか、栄養士、調理師それぞれ1名の資格を持った合計で3名の面接試験を実施して採用いたしました。安全で安心な給食等の提供ができるように、運営体制を整えております。

また、保育教諭につきましては、保育園と人事体制を合わせて職員の異動を行って、適切な職員数を確保していきます。現在、若干名の不足になっております部分につきましては、現在、町報やホームページなどで職員を募集しておりまして、ハローワークや長野県福祉協議会、福祉人材センターなどと連携、協力して、情報を共有して職員の採用を進めてお

ります。

②番の教育標準、保育標準・短時間認定が混在して在籍するけれども、全ての子供、家庭への支援を拡充できるかということでもありますけれども、来年度は従来の公立幼稚園から認定こども園に移行するため、これまでの幼児教育を希望する世帯だけにとどまることなく、入園申し込み児童の家庭の状況や就労状況に応じた支給認定区分により、保育が必要な事由に該当する児童については、第2号、3号への認定区分変更を行って、保護者の就労等に対して支援を図ってまいります。このことによりまして、さらに子育て中の保護者の負担軽減が後押しできるものと考えています。

また、ご心配の8時間の短時間認定、それから11時間の標準時間認定、それから6時間の教育標準認定というもののほかに、不定期に延長保育を希望される方などによる混在保育があるということに関しましては、各年齢、保育時間ごとに一日の仕事の流れをプログラム化いたしまして管理するというようにしておりまして、午後のおやつやお昼寝、その後の活動、あるいは自由遊び、それから公園準備など、基本活動をマニュアル化して、保護者の皆さんにも安心していただけるよう十分ご理解いただいて、適切に対応してまいりたいと考えています。

今後におきましても、子供が生まれましても、安心して育てることができるよう、認定こども園だけに限らず、就学前の児童の教育・保育環境の整備や充実に努めてまいります。

3つ目の利用負担額、実費負担額の不均衡はないかというご質問でありますけれども、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度の本格運用に合わせて、昨年度、新たな利用者負担額を審議会において答申、議会での議決を経て、保護者にご負担をいただき、施設の安定した運営を実施しているところであります。

第1号認定の利用者負担額には、幼稚園的な機能ですね、給食やおやつ等を提供する経費が入っていないため、第2号認定、保育認定ですけれども、2号認定の利用者負担額と不均衡が生じないように、給食費として別途いただいて均衡を図っております。このことにつきましては、先月開催した審議会において、子ども・子育て支援新制度施行による負担能力に対応し、健全な園の運営につながるよう、町の財政状況を考慮しつつ、第1号、第2号認定の負担の均衡を図ることが望ましいという答申をいただいております。認定こども園への移行に伴い、第1号、第2号認定の園児がともに一日を過ごすことから、公平な負担水準となるように、給食費や延長保育料などの実費負担額の設定をさせていただきました。実質的に同額になるように設定をいたしました。

④番の保護者会の運営はというご質問でありますけれども、保護者会の運営につきましては、認定こども園になることから、さまざまな家庭状況、就労形態を想定し、保護者が役員を受けやすいように、また、行事や会議等に参加しやすいように簡素化を図っております。今年度の保護者会役員を中心に事業内容を検討するとともに、保護者会会則の見直し等を行いました。役員の出席回数を可能な限り減らすように直しました。保護者の皆さんの中には、役員同士で忙しいときは、役員会や行事を欠席しても、お互いに助け合って子供たちのために頑張りましょうという雰囲気になっております。園におきましても、園行事などの参加については、今後の保護者会の皆さんが参加しやすいように、事業時期や参加状況を見守りながら、随時保護者の皆さんからご意見をお聞きして、今後もさらなる改善を図られるように努めてまいりたいと考えています。

次の⑤の保育所の老朽化の施設整備はというご質問でありますけれども、ここ数年、保育園への入園児童の増加から、遊戯室で全園児が一堂に会しての発表会、行事等の実施開催が困難になっております。保育園では年齢ごとに入れかえたり、開催日を分散させるなど、発表会、行事の規模を考慮して、それぞれに対応しているところであります。

各保育園とも、これまで必要性の高い順位から増改築、あるいは大規模な改築を実施してまいりましたが、一部の園は園舎本体建設から30年以上が経過しており、遊戯室の増改築については、今後の園舎全体の修繕を見込む中で、今後の入園者数を想定しながら検討していきたいと考えます。

なお、園児がふだん利用している保育室や廊下については、安全性を第一に考え、優先順位、緊急度の高い箇所から財政状況を考慮しつつ、積極的に改修、修繕を実施していきたいと考えております。

(2) 番の特別支援教育の推進ということでありまして、①番の発達相談や療育機関との連携はとのご質問であります。

特別支援教育は、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、持てる力を可能な限り伸ばし、生きる力を身につけ、自立していけることを目指しています。

町ではまず、乳幼児期において、乳幼児健診や子育て教室、乳幼児健康相談、またエンゼルランドセンターにおけるほのぼのカンファレンスや保育園や幼稚園において保護者からの相談をお受けするすこやか相談ということで、専門の医療機関、相談機関等を紹介し、早期発見、早期支援を行っています。また、保育士と療育コーディネーター、教育支援相談員に

よる保育園、幼稚園への巡回訪問を毎月行い、園での活動の様子から発育、発達の状況を観察、確認し、その子の力を伸ばす支援を行っています。さらに、専門的立場から支援の方向を探るため、特別支援学校の教育相談員から助言をいただいているほか、医師や療育等の専門機関と連携を図りながら、子供や保護者支援に当たっています。

小・中学校におきましては、特別支援コーディネーターの先生が中心となって、定期的に学校就学相談委員会及び必要に応じた個別の支援会議を関係機関、場合によっては保護者も交えて開催し、連携した支援を行っているところであります。また、大学教授で臨床心理士や臨床発達心理士の専門の先生に学校巡回訪問を行っていただいて、児童・生徒一人一人の特性に合わせた教育指導などについて、専門的アドバイスをいただくほか、学校の先生方の研修会も開催いたしまして、子供たちへの指導、支援力の向上を図っています。

発達障害など、気になるお子さんへの乳幼児期から学齢期までの一貫した支援を行う上での連携に関しましては、幼保から小学校、それから小学校から中学校へと個別の連携支援シートでつないでおります。また、町就学相談委員会では、情報を共有しながら、継続した適切な支援を行えるように努めています。

②番のさらなる支援の拡充、あるいは予算の確保というご質問でありますけれども、本年度、大学教授や療育コーディネーター、臨床心理士、須高地域総合支援センターの発達障害にかかわる専門家を交えまして、健康福祉課と教育委員会との関係職員によりまして、子供子育て支援連携会議を毎月開きました。主に特別支援教育に関して、情報共有や連携での課題の整理や支援に関する施策などを協議してまいりました。

来年度、平成28年度からは特別支援教育のさらなる充実と推進を図るため、これまでの特別支援に係る各事業のほかに、これまでリトミックを中心とした発達教室、ほっぷ・すきっぷ・じゃんぷをさらに発展させまして、これを相談を受ける業務を加えまして、月に1回、一日じゅう相談を受けるという体制にいたします。このほっぷ・すきっぷ・じゃんぷに新たな療育の要素を取り入れまして、臨床発達心理士や療育コーディネーター、臨床心理士、保育士等の専門スタッフによる子供発達相談事業を実施してまいります。必要に応じて、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士等も必要に応じて加わります。運動遊びや絵本の読み聞かせなどで、子供の行動を観察しながら、その子の特性に対する適切なかわり方に相談に応じていきます。

発達障害は、環境によって状態像が大きく異なり、また成長によって変化してまいります。まずその子の気持ちに寄り添い、保護者の願いを受けとめながら、困り感を共有し、その

個々の特性に配慮した支援を関係機関が連携して行っていくことが、特別支援教育を進めていく上に重要だと考えています。

予算ということにつきましては、これらのスタッフの賃金や謝礼など、特別支援教育の推進のため必要な予算を計上させていただいております。

なお、平成27年度に毎月開催していました子ども・子育て支援連携会議は、来年度以降も継続して、特別支援教育のほか、児童虐待や不登校、引きこもりなど、子供にかかわる諸問題への対策について、関係機関も含めて検討を進めて、さらに進めてまいります。

それから、最後、3番目の総合教育会議の実施ということについてであります。

①番の幼保小中一貫教育の取り組みはということでもありますけれども、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会制度が改正されました。このことにより、教育委員会の責任体制の明確化や迅速な危機管理体制の構築、地域の民意の反映などが明確になり、教育委員会の審議が形骸化している面などについて見直しがされました。

ご質問の総合教育会議ですけれども、小布施町では7月23日と8月27日に開催をいたしております。会議の内容ですけれども、1回目の会議では法律の改正点を説明し、趣旨を共有していただきました。協議内容につきましては、総合教育会議のあり方や会議の設置要項をお決めいただき、今後の教育の大綱の策定について協議いただきました。また、現在の教育環境の整備や施策等について、委員の皆さんからご意見をいただきました。1回目の会議を受けまして、さらに協議をすべき点につきまして、2回目の会議を設けました。協議内容は、平成28年度から実施するコミュニティ・スクールの基本方針や内容について、それから、小布施の子供たちの学力の向上についての今後の取り組みなど、ご意見、ご協議をいただきました。この2回の総合教育会議において、町の教育行政の方向性などについては、平成28年度から始まる総合計画の後期計画、5カ年計画ですけれども、そこに盛り込んでいくということで、施策や大綱を検討していくことになりました。また会議では、町長、教育委員が教育課題など、情報を共有するなど、認識を深めることができたものと考えております。

①番の幼保小中一貫教育の推進につきましては、小中1校ずつという環境を生かして、学校、家庭、地域が連携した教育の仕組みをさらに進めていくことを確認しました。

主な事業としては、小・中学生の学力等の向上の支援があります。これは、基礎・基本的な学力の定着、思考・表現力の育成、学ぶ意欲・態度の育成などを重点に、学びづくり、体づくり、心づくりとして、12年間の子供たちの育ちを見通した特色ある教育を進めていくも

のであります。教育会議の中でも、家庭教育の充実や家庭読書の推進など、家庭と学校、家庭と園の連携強化の大切さなどについて協議いたしました。

②番のコミュニティ・スクールの導入や推進につきましては、幼保小中一貫教育の核となる事業であります。1年半にわたりまして準備検討委員会で討議、協議を行いまして、この4月から発足するわけでありますけれども、地域とともに進めていく、12年間の小布施学園として位置づけ、園と学校と家庭、地域が連携し、力を合わせて開かれた園・学校づくりに努めていきます。

会議では、コミュニティ・スクールについては、持続可能な仕組みづくりということに向けて質問や協議を行いました。コミュニティ・スクール運営委員会の委員を公募することや地域の方々の豊富な経験や学びを生かすなど、小布施の特性を生かした学園づくりを進めていくなど、コミュニティ・スクールの充実に向けた取り組みについて意見が出されました。

以上であります。

○議長（大島孝司君） 中村雅代議員。

○1番（中村雅代君） ただいまは、大変丁寧に、また詳細なご答弁をいただきました。教育委員会を主体に、町が子育て支援に大変手厚く取り組んでいられ、何と言っても、子供さんの最善の利益ということを優先してご尽力くださっているということに安心いたしました。また同時に、そういう教育総合会議を初めとする大事なことがこの間、盛りだくさん議論されているんだなということで、私としては、議員として勉強不足をただいま反省しているところなんですけれども、そこで、何点かさらに質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、保育教諭の配置でございますが、3号認定のお子さんは未満児室で一日を過ごされると考えられるんですけれども、1号認定の方のその後の預かり保育、また2号認定の方の標準の保育ということで、延長保育ですね、そういうものも日々、常時行われるということなんですけれども、その点で幼保連携型認定こども園教育保育要領を踏まえての保育と教育というものが、本当に保証されるのかなというのが懸念されるんですよ。それはなぜかといいますと、まだ職員の配置の方で不足のところを募集中という段階ということなので、ちょっと職員の方の勤務体制とかシフトなど、また、専任の方がかわられると思うんですが、その方たちの労働条件なども、待遇というんですか、そういうことも心配しております。

先生方、休日保育でも、この間、エンゼルランドに行って参観させていただきましたけれども、本当に日々プラス休日保育も大変頑張っておられて、なかなか来年度からの様子を伺

って、5歳児では28人で1人という体制になるのか、また3歳児は一クラスが17人が二クラスということで、かなり配置基準、最低基準にも近いところで、6月の会議でもお願いしたんですけれども、なかなかそういう待遇改善もなされないところでの、そういうところで新たに子供たちは一日のリズムというものを保ちながら過ごせていけるのかなというのがちょっと不安になりますので、その辺、保育と教育が保証されるのかお願いいたします。

また、認定こども園で現行と変わる点など、保育会の役員さんを中心にですか、検討されたということなんですけれども、実際、継続の保護者の方からは、まだ説明会などがなくて、どんなふうに、4月なんだけれども、新しく変わっていくのかなという、そういう不安の声とかも伺っておりますので、また、保育料に関しても、小布施町独自で特別措置などもしているということも、なかなか気づかれていない方もいらしたりして、その辺の利用者負担のところでもちょっと疑問があったりするんですが、その点も情報公開をして、皆さんで共有していけば、そういう不安な点とかも出てこないと思うんですけれども、その辺、保護者の方への説明会など、どうぞ理解いただいているのか、再度お願いします。

また、保育所の修繕ですけれども、要望に応じて優先順位で取りかかっているということなんですけれども、ことし、来年ですか、つすみ保育園の駐車場の不足解消というのが優先ということで整備されるんですけれども、どうしても園児数も減少していくと思うので、ホールの拡張とか、建てかえというのまではちょっと難しいかなと思うんですが、廊下に関しては、本当にあの状態では、子供さんが気の毒というか、本当に刺さってけがをしないのかななんていうのまで心配してしまうんですけれども、塗装の繰り返しということで、今、修繕の対応をなさっていますけれども、ほかに何か、何らかの対応というのを再度お願いいたします。

特別支援の教育の推進などでは、本当に手厚くしていただいて感謝していますが、引き続き大学の教授の方を一日じゅうに拡大なさるなどしていただいていますので、また28年度からは新たに専門職による相談の場も長く設置されるということで感謝申し上げますが、特別支援を必要とするお子さんが地域で安心して生活するには、教育長おっしゃるとおり、特性に合わせた適切な支援が行われて、行政が核となって支援者を確保して、各専門機関が連携して一貫した継続的な支援を行う仕組みってとても大事だと思うんですね。町長のご挨拶でも開会日に触れられておりました。そういう地域の皆さんの理解というの、とても重要になっていくと思うんですね。教育長おっしゃるとおり、困り感ということがありましたけれども、例えば地域の医療機関に通院するときとか、また、分館活動などでお母さん方が協力

して、そういうものに行事に参加していくんですけれども、体育館などにお子さんを連れていかなければならないようなときがあって、特別支援を要するお子さんが周りの方に行動批判されるとか、ほかにはスーパーなどでも買い物の際にも周囲の方に不快な態度をとられるというところで、ちょっと悩んでいらっしゃる方もいますので、そういう専門機関との連携は大変町でご尽力いただいておりますが、さらに地域の住民やそういう公共施設や商店とかの方たちとも連携していくというか、ご理解いくためには、何か対応など取られるとか、そういう何か工夫をされる、情報発信でもいいんですけれども、そういうことはどのようにしていくのか、お願いいたします。

あと、小布施学園コミュニティ・スクールの導入については、運営委員会はいつごろから発足の予定でしょうか。また、運営委員のメンバーの公募ということですから、どのような方を考えられているのでしょうか。例えば育成会とか民生児童委員とか、先ほど申し上げた商工会の関連の方とか、PTAとか、そういうことを考えていられるのか、また、一番核となるコーディネーター的な役割を誰がなさっていくのかということも重要だと思うんですけれども、その辺についてお願いいたします。

そして、最後なんですけれども、会議の公開というか、情報公開というのをもっとホームページなどでやっていただけると、こんなに会議で重要なことを議論なさっている、どんな方がかかわっているんだろうということ、市の段階では結構そういうもの、審議会など、運営委員会など、会議をするとすぐ情報が、議事録が公開されますよね。その点、私が見せてくださいと要望すれば、多分町では見せてくださると思うんですが、皆さんに知っていただくという面では、ホームページの整備も含めて、情報公開などどうでしょうか。

以上6点について、再度ご答弁をお願いいたします。

○議長（大島孝司君） 中島教育長。

○教育長（中島 聡君） それでは、再質問にお答えしたいと思います。

今、6点と言われましたけれども、ちょっと私、5点しか控えていなくて、1問が何だったのかちょっと、落ちているかもしれませんけれども。

まず、最初の1号、2号認定、あるいは延長保育等について、十分な保育所や教諭を確保してちゃんとできるのと、こういうご質問でありました。

現在のところ、さっき、若干名不足していると、こういうふうに申し上げました。若干名というのは、じゃ、何人なんだと、こういうことなんですけれども、国基準、ちっちゃい子供さんのところが結果としてどうしてもちっちゃい子供さん、例えば国基準だと6名にお一

人先生とかと、こういうふうになっているので、そのところがどうしてもふえてきているので、どこのところも保育士の不足になっていると思っているんですが、国基準で今当てはめますと、現在1名が不足になっています。1名が不足になっているんですけれども、現在、エンゼルランドセンターのほうに4名、有資格者がおりますので、必ずしもエンゼルランドセンターには全てが有資格者であるという必要はないので、全体に異動の上、充足していこうかなと。もし応募がない場合、応募があればもちろんそれで充足していくわけですが、もし応募がない場合には、その辺の異動をもって充足させていこうと今は考えています。

それから、労働条件のことも言われました。確かに労働条件がある程度よければ集まるといふ、それぞれ市町村の状況はあります。ただ現在、大変大勢の方に働いていただいておりますので、労働条件を新規採用の方だけちょっと上げるといふわけにはいかないもので、そのところは、現在のところは考えておりません。

それから、2番目に保護者会のことだったと思いますけれども、まだ保護者会、今の栗ガ丘幼稚園ですね、今度の認定こども園の保護者会につきましては、現在まで27年度の役員の中の話ということでありますので、今後、28年度の新たな役員の選定されるので、そこで実際にはもうちょっと深まった議論がされて、どこのところが必要で、どこのところが必要じゃなくて、あるいは保護者会長が今まで全ての行事に出ていたものを、その全てじゃなくて、分科会ごとのものは分科会のほうにお任せするとか、もうちょっと詰めたものはこれからだと思えます。

それからあとは、修繕のことでありますけれども、つすみ保育園に駐車場を設けるといふのは、現在ちょっと、県のほうの認可がおくれておりまして、半年ぐらいずれちゃうという状況にはありますけれども、そのところはもちろん駐車場にしていまいます。そのほかに、遊戯室、あるいは廊下等のお話がありまして、これもそれぞれの今で言う幼稚園と保育園から要望事項を上げて優先的に予算化しているんですけれども、ここはどうしてもというところはもちろん予算化してやっております。ただ、今、遊戯室というんですか、広いところ、老朽化しているところもありますけれども、そこを拡充したら、実際には全部建てかえになっちゃったなんていうことも想定されますので、その辺、これから入ってこられる子供さんの数等を想定しながら、そのところはやっていきたいと、こう思います。

それから、特別支援のところなんですけれども、今までいろいろなことをやっております、園に行ってみさせてもらって、あの子供さんとこの子供さん、ここを注意したほうがいいよとか、あるいはそれをいろいろな会にお呼びして、その状況を見させてもらって次につ

なげて今までいっていたんですが、いまひとつ、もうちょっと専門的によく見ると。ということは、極端なことを言えば、一日二、三人の子供さんについて、午前中は遊戯をやったり読み聞かせをやったりいろいろなことをやって、それをいろいろな議論を持った方に見ただいて、それで午後、判定するという言い方は変ですけども、どうしたほうがいい、こうしたほうがいい、そしてほぼ方向性が出ましたら、次に、ちょっと小布施町にはないんですが、それらはある程度専門的に見ていただいているところですね、主に須坂市などにあるにじいろ、遊びの教室B e eとかスターツとか、いろいろなそのところにどういう方向がいいのか決めるというか、方向性を出して、そっちに結びつける、あるいは北信にあります6校ネット、長野養護学校とかろう学校、盲学校、須坂支援学校を初めとした6校のほうになげて、さらにどうしたらいいかという方向づけを特にしたいと思います。その辺のところは今までちょっと不十分だったなど、こういうことでありました。

それから、地域の皆さんのところにそれをどうやって周知して、例えばスーパーやその他のところで認知してもらおうのかというのにつきましては、ちょっとまだ今のところもんでありませんので、今後にさせてください。

それから、小布施学園のコミュニティ・スクールについてですけども、これは4月早々にスタートさせます。運営委員ってどういう人を今、見込んでいるのかということですが、もちろん学校長、園長は必ず入ります。それから、PTAの方ですね、PTAの代表の方、それから、さっき中村議員が言われました地区のいろいろなものを代表される方、例えばですけども、自治会の方とか保護司会の方とか、そういう方からもお入りいただきます。そのほかに、これは公募で応募されている中から教育委員会が選定をいたします。各園、学校で5名から6名くらいを想定しておりまして、3園プラス2校ですから、20人台の後半を総勢では予定しております。

それから、コーディネーターは誰なのかというご質問がありましたけれども、当面のところは、コーディネーターはとりあえず今年度は置きません。というのは、まだ運営委員の方が選定されましても、運営委員にコミュニティ・スクールってどういうものかというまず勉強からしていただいて、知識のぐあいをある程度上げてもらうということがまず最初の事業だと思っております。それから次にどうしたらいい、それぞれの委員にいろいろなことをもんでもらうということになりますので、当初半年ぐらいは主には勉強会になってしまうのかなど、こう思っておりますので、コーディネーターが必要だというのは、実際の活動を始めてからなので、来年以降のことを考えております。

それから、それについて、情報公開、ホームページ等でしたらどうだということですが、現在のところ、確かにしておらずに、請求があったときだけしているんです。あるいは、今までの検討準備委員会のことにつきましては、町報で毎号、ある程度はお知らせはしているんですけれども、さらに詳細なことはお知らせはしておりませんでした。今後考えたいと思います。

以上であります。

○議長（大島孝司君） 中村雅代議員。

○1番（中村雅代君） 大分内容が、全体像が見えてきたというところで理解させていただきました。

あと2点だけなんですけれども、やはり勉強会などしながらということではございますが、リーダー的な人というか、進めていく側で主体性というのは職員の方になるのかなと思います。また、教育委員にお聞きしても、教育委員会などの会議でやはり案件が多くて、報告事項、小学校、中学校ともにとても課題が多く、議案が多いというんですね。やはり資するということまで行かずに、報告を聞いてもいっぱいだというお話も伺っているので、その辺を心配しておりまして、また、とてもこれはいい小布施学園ということですので、何とかそういう面では有効にしていきたいとか、実効性あるものにしていきたいので、やはりその点をまた要望ということでお願いします。

あと、待遇改善のこともあったんですけれども、やはり教職員、学校長とということだったんですが、実際はやっていくには、教職員の方とか保育士とか現場でいらっしゃって、日々の業務を抱えながらも、またもう一つとても重要なこの会議に参加したり、意見反映をしていくという面では、やはりどうしても待遇改善とか、日々のことがいっぱいいっぱいでは、余裕を持ってかかわれないのではないかと懸念があります。

きのうもちょうど2016年度の予算案で参議院で審議されているのを見たんですけれども、やっぱり政府が子育て支援の財源をまだ確保できていないということがあって、それがどんどん地方のほうでは思っていたのに、せめて3歳児の配置基準をよくしていきたいと思っていたのに、それもまだ見通しがないということをきのう答弁されていたので、その辺からも、やっぱり私たち自治体で働くそういう一番の職員の方や、それから利用者の保護者、子供さんにかかってくることで、また独自に財源の確保をしていただいているんですけれども、その辺はまたさらにお願いしたいと思います。

1点だけ、教職員の方など、現場でかかわるのが大変ということの質問だけよろしくお願

いしたいんですが。リーダー的な方はどなたがという、明確に。

○議長（大島孝司君） 中島教育長。

○教育長（中島 聡君） 今ご質問2ついただいて、コミュニティ・スクール小布施学園について、コーディネーター的なところは必要ではないかという再度のご質問があつて、それは確かに、今年度の全般が幾ら勉強だとはいえ、ある程度の方向性を持って運営していかなきゃならないので、コーディネーター的な人間が実質必要であることは間違いありません。現在のところ、教育委員会の中から一応、適任者と思われる人間を、名前はコーディネーターとはつけませんが、配置をして、それぞれ全ての園、学校の運営委員会、あるいは全体会にも出させて、コーディネーター的な役割はしてもらおうかなと、こう思つてはおります。

それから、後のほうは保育園の待遇改善のことだったんですかね。保育園の今、働いていただいている方が非常に非常勤の方が多くて、待遇についてはなかなか集まりにくいという処遇であることは、私も認識はしております。きのうもどのぐらい足りなくてどうなっちゃうかねという話のときに、やっぱり今の処遇だと、ほかへどうしても移られるというか、同じ職種で移るんじゃないんですが、どこかの町、あるいはどこかの市の本採用になっちゃうとか、嘱託職員になっちゃうとかいって、どうしても年間かなりの人数が実際上は保育士から退職されてしまうという実態がありますので、待遇改善につきましては、さっきは今のところはできないと申し上げましたけれども、部内では少しは考えております。すみません。

以上であります。

○議長（大島孝司君） 以上で中村雅代議員の質問の質問を終結いたします。

◇ 小 渕 晃 君

○議長（大島孝司君） 続いて、9番、小渕 晃議員。

〔9番 小渕 晃君登壇〕

○9番（小渕 晃君） 通告に基づき、子供の貧困対策としての学習支援及び子供食堂の開設について提案させていただきます。

我が国の未来、また、この小布施町の将来を託すのは、紛れもなく子供たちです。この子供たちが自分の夢と希望に向かって果敢に挑戦し、みずからの未来を切り開く、そして大き

く羽ばたけるような環境をつくってやるのが、私たち大人の責任だと思います。しかし、生まれた家庭の経済的な事情によって、家計が苦しく、十分な食事もできない、よって、栄養源を学校給食に頼り、持っている運動能力も体力不足で発揮できない。また、学習の意欲があって、塾に行きたくとも行けない。いつも同じ服ばかりを着ている、友達も寄りつかなくなるなどの満たされない体験を繰り返す貧困世帯の子供は、自分の存在感や生きる意欲も奪われてしまいます。これが子供の貧困と言われるものであります。

ちなみに、貧困家庭とは、平均的な所得の半分以上の家庭です。平成24年度では、年収122万円が貧困ラインでありました。よって、そのラインに満たない所得の家庭のことを言います。厚生労働省の調査では、平成24年度の子供の貧困率は16.3%です。16.3%ということは、6人の中の1人が貧困家庭で生活していることになります。

ちなみに、小布施町の17歳以下の子供は1,781名です。単純に貧困率16.3%で計算しますと、290名の子供がそのラインに該当いたします。しかし、小布施の子供は、親以外のご家族の協力で生活をしておられますので、229名より少ないと推定されますが、子供の貧困は小布施にはないとは言い切れません。

これも厚生労働省の調査ですが、子供の高等学校への進学率は、一般世帯が98.5%、それに対し、貧困家庭では88%。よって、その差は10%以上あります。そして、高校に入学をされたが、高校の中退率は、一般世帯が1.45%に対し、貧困家庭の子供は6.95%であります。よって、その差は逆に5.5%も貧困家庭の子供は高い数値になります。よって、高校を卒業できた生徒は81.05%ですので、貧困家庭の子供は約20%が高校を卒業していません。

加えて、大学の進学率については、一般家庭が76.6%に対し、貧困家庭の子供は32.9%です。その差は43.7%と、これまた大きく一般家庭より下回っております。よって、その子たちは社会人になっても、子供の貧困による、学歴による格差を引き継いで生きていかなければなりません。

皆さん、考えてみてください。子供の貧困は、その子が罪を犯したからではありません。また、その子は望んで貧困の家庭に生まれたわけでもありません。よって、その子には何の落ち度も責任もないのであります。しからば、その子の親の責任かというと、親も好んで貧困の生活をしているわけではありません。貧困の生活から這い出して親子で幸せな家庭を築きたいと必死に努力をされているのであります。

貧困世帯は、ひとり親世帯が54.6%と、半数を占めております。よって、就労による収入は平均181万円で、5割以上の方が非正規の雇用であります。そして、親の就業率は、母

子家庭が80.6%、父子家庭は91.36%であります。よって、子供の貧困の背景には、離婚などによるひとり親世帯の増加に加え、政府が規制緩和を進める中で、企業が正社員を減らし、賃金の低い非正規労働者をふやしてきたことが貧困の率を押し上げる原因でもあります。

このような世の中で、親が幾ら働いても働いても、貧困から抜け出せない、それがまさに現実であります。

貧困から子供を救う道は、教育の支援、生活の支援、そして保護者の就労支援が実施されることが望ましいわけであります。それが貧困家庭をなくすことにつながるのであります。

しかし、このような大きな課題は、地方自治体の力では到底無理であります。国の施策に頼るしかありません。そのような中で、国の政策が進められる前に、子供の貧困は日増しに増加しております。そして、貧困で苦しんでいる子供がおります。この小布施町にもおられるはずであります。

小布施町としてできることは非常に小さいことばかりだと思いますが、小布施町でもできることがあります。貧困から子供を救うために、小布施町から小さな一歩でもいいから、取り組むことを期待しております。

平成26年1月、子供の貧困対策推進法が施行され、国・県での取り組みが小さいながらも始まりました。

そこでお伺いします。

個人情報関係上、支障のない範囲で結構ですが、小布施町の子供の貧困家庭の実情はどうなのでしょう。お伺いします。

2点目としまして、平成27年度の厚生労働省の予算では、子供の貧困対策とひとり親家庭対策の推進ということで、1,979億円が計上されております。長野県でも、子供の貧困対策会議の開催（地方における連帯体制の支援事業）として5,800万円が組まれております。

そのような中で、小布施町としてどんな事業が取り組めるのかをお伺いいたします。

先ほど申し上げましたように、小布施町として実施できる事業は限られております。そこで、学習支援と子供食堂ならできる可能性があります。教育関係者、民生委員、まちづくり委員会、企業、有志者等のご協力をいただきながら、ぜひ実行してほしいと思いますし、不可能なら、NPO等々の協力、あるいは設置をして支援してはどうかということでお伺いいたします。

○議長（大島孝司君） 八代健康福祉課長。

〔健康福祉課長 八代良一君登壇〕

○健康福祉課長（八代良一君） 小渕議員の子供の貧困対策と、それから学習支援と子供食堂というご質問でございますが、議員もおっしゃったように、厚生労働省がまとめました平均的な所得の半分を下回る世帯で、これは数字、18歳未満の子供の割合を示す子供の貧困率ですが、これは平成24年時点で16.3%、おっしゃるとおり、6人に1人の子供が貧困の状態にあるとの調査の結果が出ております。特に大人1人、いわゆるひとり親世帯で子供を養育している家庭の貧困率が高くなっているというふうにも言われております。親の経済状況が将来は左右します貧困の連鎖、そういったものを断ち切るという狙いで、国においても、来年度予算に一応33億円を盛り込んでいるというふうに聞いております。

町での子供の貧困家庭の実情の把握ということでございますが、町においては、母子家庭、父子家庭につきましては、児童扶養手当申請事務を行っているので、一応家庭数ですとか世帯というものは把握をしておりますが、それぞれの家庭の詳細な状況については、ちょっと今、把握はできておらないというような状況でございます。また、保健師による訪問ですとか、窓口で直接相談のあるもの、あるいは保育園、幼稚園、小・中学校を通じて個別に相談のあるものですとか、そういったものにつきましては、把握をしておりますが、これらの相談のあったものにつきましては、必要に応じて福祉事務所等の関連機関へつないでいたりというようなところでございます。

それから、2点目の28年度の国・県の予算から想定してどんな事業が推進できるかということですが、県が来年度実施に向けて検討中の主な子供の貧困対策につきましては、今までの対策を踏まえまして、それを補完したり、また新たな取り組みを加え、全県的に展開をして取り組んでいくというふうに考えています。例えば児童養護施設退所後の子供の学費や生活費の支援、先ほど高校の進学、大学の進学等のお話がありましたが、そういったことの支援ですとか、ひとり親家庭の親の資格取得費用等への支援ということで、これも非正規雇用ですとか、そういった問題の中での対応だというふうに考えております。それから、スクールソーシャルワーカーの増員、子供や家庭の支え方を考える全県組織の設立ということで、子供の貧困対策を進めるための計画づくり等がございます。

町でも今のところそういったことに関しましては、新聞ですとか県のホームページ等からの情報しかちょっと持ち合わせがなく、県に問い合わせをしてみました。国の施策も各省庁でかなりあり、県の事業とあわせまして、市町村等、関係機関に情報提供をするとともに、情報を共有し、それから共同での事業の推進を行いたいということとしております。また、県のほうでは、県内の経済、労働、医療、福祉、教育等の幅広い分野の団体やNPO、国・

県、それから市町村などの行政機関、学識経験者等により構成するながの子ども・子育て応援県民会議、これらを通じて連携と共同による子育て支援の取り組みを推進するということにしておりまして、この会議の中で事業の具体的な内容ですとか、それから推進の方法、あるいは市町村の役割などが示され、あるいは検討され、事業を構築しながら進めていくこととなるというふうに考えております。それらの情報を整理した上で、国・県の施策の上乗せや、あるいはそのすき間を埋める町独自の事業もまた検討していきたいというふうに考えております。

それから、子供食堂の関係ですけれども、子供食堂の実施、あるいは支援ということで、具体的な提案でございます。昨年４月から施行されております生活困窮者自立支援法、これによりまして、就労生活支援センターが県と、それから市の社会福祉事務所単位に設置されております。小布施町は県が設置したまいさば信州長野のエリアになっておりまして、センターでは一応、生活や就労でお困りの方の総合支援を行います。例えば生活に困っている人がいるが、頼れる人がいないですとか、仕事をしたくても見つからない、あるいは借金を抱え住む家もなくなりそうだとか、引きこもり状態から抜け出したいなど、個別な課題にそれぞれの方に応じてきめ細かな支援計画を立て、関係機関に働きかけ、課題の解決に向け、継続的に支援を行っております。

こうした取り組みと連携したフードバンク信州の取り組みが長野市でも行われております。簡単に申し上げますと、賞味期限が１カ月以上あるような食品を、皆さんの善意で提供していただき、集まった食品につきましては、県内各地の先ほどの就労生活支援センターに申し込んだ家庭に配付をしております。１回につき、およそ２週間分の食料を各家庭に送り、また、調理をすることが難しい家庭にはそのまま食べられるものも送っているというような状況でございます。

議員提案の子供食堂についてですが、単に子供食堂、食事の提供ということにとどまらず、地域の温かい子供の居場所となるというようなことだと思います。実際に小布施町の皆さんの中で、今、先ほど申し上げましたが、貧困の家庭、どのぐらいあって、それぞれの家庭がどんな支援を必要としているのか、そういった相談をお受けして、できるだけご希望している支援が受けられるようにすることが大切だというふうに考えております。

今後、赤ちゃん訪問ですとか、あるいは幼稚園、保育園、小・中学校など、子供と接する関係者が連携をいたしまして、子供の状況を積極的に把握する中で、必要であれば議員提案の子供食堂の実現に向けて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく

お願いします。

○議長（大島孝司君） 池田教育次長。

〔教育次長 池田清人君登壇〕

○教育次長（池田清人君） ただいまのご質問に教育委員会としての立場から取り組み、あるいは考え方をご説明を、答弁をさせていただきたいと思います。若干重複するところもありますが、よろしくお願いいたします。

子育てや教育における経済的な負担につきましては、多くの子供さんを有するご家庭、また、高校、大学等に進学する方がいらっしゃるご家庭の負担が重くなっているものと考えております。特に、ひとり親家庭は、生計を1人で担うため、生活や教育等でもさまざまな困難が伴うことが多く、特に家庭学習などによる学ぶ力づくりなど、憂慮がされておるということですが、町としても、総合的な支援が必要であるものという認識をしております。

町としましても、生まれ育った環境にかかわらず、全ての子供が自分の夢や希望を持って伸び伸びと成長できる社会づくりを積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

定義される貧困家庭の正確な把握は難しいものと考えておりますけれども、実態の把握につきましては、何より、毎日子供たちと接しています保育園、幼稚園、小・中学校の先生方による子供たちとの生活の状況や服装などからの実態の把握が大切であり、そのところでしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

支援が必要と思われる家庭やその子供たちは、それぞれ個別の課題を抱えていることから、日々の生活状況や学習相談などを通して、きめ細やかなケアや対応が必要であるというふうに考えます。

学校の先生方のほかにも、スクールカウンセラーの相談、あるいは子ども教室、児童クラブなどの取り組み、また、新年度から始まりますコミュニティ・スクールなどの取り組みも、こうした経済的な困難を抱える子供たちの把握や学力や生活支援の一助になるものというふうに考えております。

ご質問の学習支援におきましては、現在実施しています中学1、2年生の希望者を対象とした学力向上支援教室、これは参加が無料ではありますが、地域の皆さんのお力をおかりしまして、長期休業を除いた毎週月曜日の放課後、中学校の教室で実施をしております。また、中学3年生の希望者には、進学に向けての学習支援としましては、4月から2月までの間、毎週火曜日、木曜日の放課後に北斎ホール講習室で学習支援セミナー、これは参加費毎月2,000円ですが、これを実施しまして、学びの場の提供を行っておるところです。

また、経済的理由によって、就学が困難と認められる児童及び生徒に対して援助を行う就学援助費の給付につきましては、学用品、通学用品、修学旅行費、学校給食費など支援をしています。この支援につきましても、小・中学校の先生方により、子供たちへの目配りをいただき、生活や学習状況の様子から把握に努めていただいております。このほか、高校や専門学校、短大、大学等の進学についても、育英金の貸付事業など、教育費に係る保護者の負担軽減を行っております。

今後も把握に努め、しっかりとした対応をしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（大島孝司君） 小渕 晃議員。

○9番（小渕 晃君） ただいまの答弁の中で、学習支援につきましては、それぞれ大変充実をしていただいている部分もあると思います。このような困った人は、なかなか声に出にくい場面でありますので、今まで以上に学校、あるいは保育園等々の先生を通じて、見落としのないような支援をよろしくお願いいたしますと思います。

それから、子供食堂の関係につきましてであります。子供の貧困の問題というのは最近出てきた問題であり、国のほうも県のほうもなかなか、どのように取り組んでいいのかというような、そういう模索中の段階だと思います。

そういう中で、小布施として子供食堂を立ち上げるというのは、大変いろいろなご苦労もあるかと思いますが、先ほどの答弁の中で、そういう声が出てきたらというような、必要があればというようなお話でありまして、まさに必要でなければやる必要がないわけですが、一つとして考えなきゃいけないことは、給食費が払えない、あるいは修学旅行費が払えないという、その前段に多分、その家庭では食費を削っているはずだと思います。これは田舎の美德かどうか知りませんが、そういうようなことを言うのは皆さんに迷惑をかける、それは恥だ、恥ずかしいことだというふうな、そういう気風がないわけでもありませんので、つらいことは表に出さないで、我慢して我慢して、どうしても対応できないから給食費を払えない、あるいは修学旅行のお金が払えないという、そういう追い詰められている部分も、私はないわけではないと思うわけであります。

そういう意味では、そういう必要を求める方が、声が大勢出たということは、その裏にはうんとたくさんのそういう方がおられるということだと思うんで、私は子供の貧困で食事ができないことだけで求めますと、小布施の中でも、参加者は多分ほとんどいなくなるかもしれません。だけれども、視点を広げて、先ほど八代課長も答弁されたように、1人で夕食を

とる子供も含めた中で温かな夕食を週1回ぐらい提供する場所、それというのは、私はあってもいいのではないかと思いますし、それは小布施だからできるんだと思います。例えば長野市だったら、あるところで始めても、行政としてその地区だけ支援するわけにはいきませんが、小布施はある意味じゃ、1カ所で済むわけですので、やはりそういう事業が始まったら、支援のできることは可能だと思うので、ぜひそういう子供が表へ出てくる前へ救ってやれるような、そんな施策も必要ではないかと、それが小布施の施策だと私は思うのであります。

その辺、答弁の中に、必要があればという話であります、必要があつたら検討するといふんじゃなくて、もう少し前へ倒して、小布施に貧困の子供がいないわけではないわけです、数的に見ても。そういう中では、声になる前に対応するというようなお考えはないのか確認したいと思います。

○議長（大島孝司君） 八代健康福祉課長。

○健康福祉課長（八代良一君） 子供食堂等々につきまして、積極的に、多分いるはずだということも、需要といいますか、ご希望されている方がいる中で検討していただきたいという再質問でございます。

先ほども申し上げましたが、もう少し積極的に給食費のお話もいただきました。それから、学校での状況ですとか保育園での状況ですとか、そういったものの中で、積極的に子供たちのその状況ですとか情報ですとか、まずはそういったものをこちらのほうで捉えさせていただきまして、それからこの対応について考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大島孝司君） 小渕 晃議員。

○9番（小渕 晃君） そのような方向で取り組みをお願いしたいと思います。

そこで、市村町長にちょっとお聞きしたいと思います。

若い人の定住と子育ての支援は、我が町、あるいは市村町政の中でも大変大きな課題であり、重要な役割を果たしていると私は思うわけであります。子育ての支援は富める人も富めない人も平等の施策だと思うわけです。しかし、現実には貧困の子供がいるというこの現実の中で、何が何でも現在おられる貧困で悩んでいる子供を救ってやるのが子育ての支援の一丁目一番地ではないかと私は思うわけであります。

十分表へ出ていないからわからない部分がいっぱいあるかと思いますが、私はそういう意味では、表へ出る前に、やはり子供食堂ぐらいなら何とかできるはずでありますから、子育

て支援の前の段階として、このような取り組みについてどのようにお考えだかお伺いいたします。

○議長（大島孝司君） 市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 小渕議員の再々質問にお答え申し上げます。

子供食堂ということでありますけれども、その前に、24年の調査ですか、16.3%。小布施町の小・中学生に当てはめれば、145人が該当するということになるんですけれども、そういう実態の把握というのが、先ほど来、八代課長からも答弁申し上げておりますけれども、できておりません。その前の中村議員の質問でございましたけれども、発達相談というものを積極的にやるんだと。これは早く発見して早く治療すれば治るという一つの教育長からの答弁がありましたけれども、それと同じことで、やはり私たちがふだん役所におけるよりは、現場の保育士さん、あるいは小・中学校の先生方、よりそのことについて注意深い目を向けていただくということがまず先決だろうというふうに思います。それは小渕議員がおっしゃるとおり、富める人でも貧しい人でも同じようにというのは、基本中の基本であると思います。そのことが即子供食堂ということに結びついていくのか、この辺もじっくり検討させていただいて、まずは本当の実態というものを先生方、あるいは繰り返しになりますけれども、保育士の先生方によくご相談を申し上げて、注意深くお願いをしたいということから始めていきたいと思います。それで、できるだけ早く本当に子供食堂というものが必要であれば、必要であればということは、さっきの答弁の蒸し返しにもなってしまいますけれども、実態を確かめて、行うべきは行っていきたいと、こんなふうに考えます。よろしくお願いいたします。

○議長（大島孝司君） 以上で小渕 晃議員の質問を終結いたします。

◇ 関 悦 子 君

○議長（大島孝司君） 続いて、12番、関 悦子議員。

〔12番 関 悦子君登壇〕

○12番（関 悦子君） それでは、お願いいたします。

最初に、科学的な情報を子育てに役立ててと題しまして、子育て支援についてお伺いいた

します。

先日、テレビ番組の「NHKスペシャル」で「ママたちが非常事態～最新科学で迫るニッポンの子育て～」という番組を見ることができました。最近、日々のニュースで、育児放棄や育児虐待などによる幼児殺人などが頻繁に起き、悲惨な事件を頻繁に耳にいたします。本日の朝刊にも、8カ月の幼児が犠牲になっておりました。なぜこんなことが起きるのだろうかといったたまれない気持ちを抱くことが多くなっておりましたから、大変このテレビ番組、興味深く見入ってしまいました。そして、初めて聞く科学的な分析の内容に大変な衝撃を受け、子育てにかかわる全ての人にぜひ知ってもらいたいと思い、その内容の一部を紹介したいと思います。

番組の女性ディレクターによりますと、この番組を企画したきっかけは、自分が体験した不安で孤独な育児の理由を解決したいという思いからのことです。また、自分を責め、一人追い詰められているお母さんに、もっと気楽に、つらいのはあなたのせいではない、一人で背負う必要はないと伝えたいということと、子育てを取り巻く全ての人たちに、子育てに対し、ほんの少しの寄り添いを持ってもらえたらという思いがあったからだと紹介されていました。

そして、この番組終了後には大変な反響があり、視聴者から、なぜ子育てがこんなに苦しいのか理由がわかってほしかった、一緒に見ていた夫が涙を流していた、私の苦労をねぎらってくれたなどなどの感想が寄せられたとのことでした。

番組の内容の一部を紹介してみますと、3点について紹介します。まず、子育てに孤立感を感じるという日本の母親は7割占めているということです。また、出産に機に鬱を発症する産後鬱は一般的な鬱の5倍以上である、そして6歳未満の子を持つ育児家庭の中では、子供がゼロ歳から2歳と育児が大変なころに最も離婚が多く、産後クライシスと呼ばれ、社会問題になっているとの内容でした。そして、これらの原因について、この番組では、科学的に説明をする内容となっていました。

ここで画像を見せられないのがとても残念なんですけれども、1つ目は、母親が出産後に感じる不安や孤独感は、妊娠中に増加し続ける卵巣から分泌されるエストロゲンが、出産後にはこのホルモンが非常に減少してしまい、神経細胞の働きが変化をして、不安や孤独を感じやすくなるとの説明でした。今、日本では若いママたちの間でよく耳にしますけれども、ママ友、子供を連れたママたちが救いを求めて集う姿というものは、日本だけの社会現象だと言っていました。本来、母親には共同養育、仲間と一緒に子育てしたい、育てたいとい

う本能が宿っているにもかかわらず、現実、子育て中の家庭の核家族率はなんと、8割にも達し、生活が都会化し、母親に備わっている本能、共同養育というものが、現実できないような状況になっているということでした。

2つ目には、子供の夜泣き、いらいらがひどいのは、子供特有の必然的な行動であるということです。脳の発達はまだまだ未発達なことによるものであって、脳は何年も何年もかけながら成長していくのだから、決して母親の責任ではないと、母親の育て方が間違っているのではないと。よく母親失格だって自分に思っちゃうんですけれども、そうではないんだというものを証明していました。

それから3つ目、産後クライシスや夫へのいらいらも、母親の体内で分泌されたオキシトシンというホルモンが非常に密接にかかわっており、このホルモンには、愛情を深める、愛情を強めるという働きと同時に、攻撃性を持っているということを科学的に伝えるものでした。それを実証していました。この時期、夫へのいらいら、このオキシトシンのおかげかどうかはわかりませんが、非常にこの時期、ゼロ歳から2歳、離婚率が非常に高いというのを数字であらわしていました。

ここで細かな内容まで紹介することはできませんが、子育てにかかわる全ての人が、ぜひこの番組で紹介している内容を知ることが必要だなというふうに感じました。科学的な知識を知った上での子育てが社会に浸透することが本当に必要です。このようなことを知れば、子育て環境に大きな変化とよい影響を及ぼすに違いないというふうに確信を持ちました。

従来、子育て支援は、もちろんさまざまな社会制度の充実、それから助成金等の充実を中心に進められてきておりますが、言うまでもなく、それらは大変重要なことです。しかし一方、内面的、精神的、身体的、科学的な情報を理解した上で子育て支援に取り組む必要性を非常に強く感じました。

そこで伺います。

最初に、町は子供の健やかな成長を支援するために、お母さんと子供の健康診査、両親学級の開催、妊婦・赤ちゃん訪問、乳幼児健診、子育て教室の開催など、各種の手厚い事業を実施していますが、それらの中で母親から子育ての孤立感、産後鬱、産後クライシスなどの相談がどのくらいあるのか、また、それらに対してどのように取り組み、それらの対応が十分に行き届いているかをお聞きいたします。

次に、できるだけ早く保健師を初めとする多くの関係する職員の皆さんに、ぜひこの番組を参考にして、科学的な知識を活用し、実際の支援、指導に役立ててもらいたいと思います

が、いかがでしょうか、お考えをお聞きます。

次に、母性とは、生まれつきあるものではなく、赤ちゃんと接したり触れ合う体験を通して、徐々に、ゆっくりゆっくり脳が活発化していき、出産によって本覚するものであり、小さなときから日常的にそのような体験の機会をたくさん持つことが大切であるとのこと。

子育てに関する施策は、教育、保健、福祉などが連携して、長期的、計画的に取り組む必要があると思います。例えば学校教育や体験学習の中で、赤ちゃんとの触れ合いを取り入れる話を聞いたことがあります。町ではそのような取り組みについてどのように考えるかをお聞きいたします。

よろしくお願いします。

○議長（大島孝司君） 八代健康福祉課長。

〔健康福祉課長 八代良一君登壇〕

○健康福祉課長（八代良一君） 関議員の科学的な情報を子育てに役立ててというご質問でございます。

1点目の両親学級ですとか各種健診などで、母親から子育ての孤立感であるとか産後鬱、あるいは産後クライシスなどの相談があるかとのことですが、各種相談事業、乳幼児健康診断ですとかすこやか相談、それから心理相談、言語相談のほか、乳幼児健診や子育て教室、子育て支援センター、赤ちゃん訪問などで、子育ての孤立感などの相談をお受けをしております。産後鬱につきましては、妊娠届や両親学級、それから出産届の際にパンフレットをお渡しし、妊娠中から情報の提供をさせていただくとともに、ご家族の理解や協力をお願いしております。また、須高地域では平成25年度から周産期メンタルヘルス検討会を立ち上げ、エジンバラ産後鬱病質問票を取り入れて、出産した際の入院中、それから赤ちゃん訪問の際に保健師が行って聞き取りを行いまして、産後鬱病の早期発見、それから支援のほうへとつなげております。産後鬱以外にも、聞き取りながら、子育ての孤立感や子供の発達の状況などの心配事、それから育児の悩みなどを伺い、フォローをしているところでございます。

子育てを取り巻く環境は、ケースによりさまざまであり、悩みや不安も多岐にわたり、長期間に及びます。その根幹を解決できるよう、母親やご家族の気持ちに寄り添いながら傾聴し、慎重な対応を心がけ、お子さんの育児に関するアドバイスをしたり、問題を母子間だけの問題とせず、父親も含めた家族が支えていけるような取り組みをしております。また、必

要に応じ、臨床心理士による相談や療育コーディネーター、各種相談機関へつなぎ、専門職種からの支援が受けられるようにしております。

それから、２点目の番組を参考に科学的な知識を活用して指導、支援に役立ててもらいたいということです。

議員のほうから番組録画の提供をいただいております、番組のほうを保健師とともに拝見をさせていただきました。例えば夜泣きなどは、人間の進化の過程の中で赤ちゃんの特徴であるんだと、それから、ホルモンが影響する子育ての不安感でありますとか、核家族化ですとか少子化が進んだことによる孤立感等、それから夫の育児への協力の大切さ、そういったものがわかりやすく理解することができました。

今後こういった参考になる情報を得ながら、科学的根拠に基づいたアドバイスができるよう学ばせていただき、両親学級や乳幼児健診、子育て教室で参考にさせていただきたいと思います。

それから、３点目の母性の育みということで、学校教育や体験学習での対応ということでございますが、近年、少子化や核家族化などにより、家庭内での育児観察や育児体験などの機会が得られないまま親になるケースがふえ、親としての役割や行動に問題が生じているというような例が見られます。青年期は、将来親になるための発達段階として、母性を育む重要な時期であると言われております。以前は成長の過程で、家庭や社会の中で自然に学び取り、育てられていく仕組みがありましたが、今日では、母性を学び、育む機会が非常に乏しい社会になっていると指摘がされております。

そのような中、学校教育の場におきましては、中学校３年生が家庭科授業の中で、家庭や地域の人と触れ合いを通してお互いに理解を深め、ともに生きるよさを実感できることを目標とし、家族の機能や幼児の発達と特徴、幼児を育む家族や社会について学習し、幼稚園において、幼児との交流体験学習を行っています。また、中学２年生の希望者が職場体験学習により、幼稚園、保育園で保育体験を行ったり、幼保小中連携推進事業では、園児から中学生までが一堂に会し、中学生が主体となつての交流事業などを行っています。青年期の多感な中学生が小さい子供たちとの触れ合いの中で、いとしさや優しさ、乳幼児への好意感情など、心豊かな情操を育てていくことは、将来の子育てにおいて、非常に大切なことだと認識をしております、今後も推進をしてまいります。

以上です。

○議長（大島孝司君） 関 悦子議員。

○12番（関 悦子君） ただいま答弁いただきました。子育て支援、詳細な、さまざまな活動をしながら支援していただいているという様子がわかりました。

それで、ちょっとお聞きしたいんですけれども、相談の中で、実際に産後鬱というような不安や孤独を感じるというような結果、具体的にはどの程度、何割程度の人たちが小布施の町のお母さんはたちは持っているかという数字がありましたら、教えていただきたいというふうに思います。

それから、具体的にそういう状況の人たちを、どのようなサポートを、具体的にどんなことをしているのかなというのを教えていただきたいんですけれども。

○議長（大島孝司君） 八代健康福祉課長。

○健康福祉課長（八代良一君） 再質問の1点目の鬱の数値というか、そういうことなんですけれども、数値そのもので何%ですとかというふうには出してはおりませんけれども、先ほど申し上げましたように、赤ちゃん訪問等々で調査をいたしまして、本当に心配な状況であれば、端的に言えば、お医者さんにそのまま受診をされたらいかがですかとか、そういった状況もありますし、逆にお伺いしたときに、既にそういった状況になっていて、お医者さんに通っていますとか、そういうような事例がございます。

それから、子供の発達ですとか、そういったこと、2点目になるんですけれども、そういったことで非常に悩んだり、それから自分を責めたりというような状況もありますので、そういった場合には、子供の発達はこういうふうに進んでいくんだから、今はこれでいいんですよとか、そういったような対応をしていたりというようなところでございます。

それから、やはり孤独というのは、先ほど申し上げたように、一人で抱え込んでしまうというようなところが非常に大きいと思います。そういった意味では、ご家族ですとか、あるいは夫が育児を分担できるような、そんな体制づくりも必要だというようなことも、家族の方にも、場合によったらお話をさせていただいたり、新年度、28年度からは母子手帳とあわせて、父子手帳、夫の育児の大切さをちょっと説いた、そういったものも届け出のときにお渡ししたりしてやっていきたいというふうに考えております。

○議長（大島孝司君） 関 悦子議員。

○12番（関 悦子君） さまざまな取り組みをしていく中で、今、私がこれを取り上げさせていただいたというのは、今非常に少子化が進んで、社会の状況も大分変わって、女性の人たちが非常に働く時代になりました。先ほどの保育所の質問もありましたように、保育所に預けるお母さんたちもいっぱいになり、子育てをしながら働くお母さんたちがおります。

男女共同参画社会の中で、やっぱり子育てをするお母さんたちがどんなにか大変な思いをしながら、お母さんだけではありませんけれども、こういう科学的にもこういう身体的なものを持っているんだなという、自分もそのテレビを見ながら感じたんですけれども、やっぱり小布施の町の中には、たくさんの子育てをしながら働く人、そして、たくさんの人たちが町に子供を抱えて来訪してくださる方が非常に最近、見受けられるようになりました。そういう点から見ても、小布施の町が子育てにはとても力添えをしているんだよと、優しい町なんだよという、そういう優しさを持った全体的な、社会全体、町全体で子育てに対しての優しさを持った町なんだということをしてもらいたいなという思いでもって、この質問をさせていただいたんですけれども、その点につきまして、町としては子育てに大きな力添えをしていただけるというようなことを確信しておりますので、これはお願いになりますけれども、なお一層の子育て支援、精神的な面も含めての子育て、よろしく願いしたいと思います。

それでは、2番目の質問に変えさせていただきます。

○議長（大島孝司君） 今のは質問ですか。

○12番（関悦子君） 質問といいますか、要望です。

○議長（大島孝司君） 答弁は要らないですか。一応、質問したんですから、答弁を聞いてください。

○12番（関悦子君） 失礼いたしました。それじゃ、そういう優しいまちづくりをお願いしたいと思いますが、その点についてはどうお考えでしょうか。お願いいたします。

○議長（大島孝司君） 八代健康福祉課長。

○健康福祉課長（八代良一君） 子供、あるいは子育てに優しい町を目指してくださいということですので、ぜひそういった町を目指してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大島孝司君） 12番、関悦子議員の質問の途中ではありますが、ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は午後1時の予定です。再開は放送をもってお知らせいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（大島孝司君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

順次発言を許可します。

12番、関 悦子議員。

○12番（関 悦子君） それでは、2問目、お願いいたします。

町民運動会のさらなる発展を願ひまして質問をいたします。

先日、昭和29年の小布施町報第1号の中に、町民体育大会の大きな写真を見つけ、大変ほほ笑ましい当時の様子に触れることができました。当時は11月の文化の日の行事として開催され、昭和31年からは町民運動会という名称で、町民総参加のもと、盛大に開催され続けていることは、ご承知のとおりであります。昭和32年の競技種目には、灯台もと暗し、満願成就、夫婦共稼ぎなど、ユニーク名前の競技名が並んでいました。また、昭和45年の町報には、町民運動会の記録とともに、当時から運動会に対する熱い思いがしのばれる記事が掲載されていまして、その記事をご紹介します。それは、住民の生活範囲が広がり、生活感情が極めて複雑化しつつありますとき、運動会の持つ意味内容は、もっともっと大切にされなければなりませんし、また、そのための研究も真剣にされなければなりません。来年も、再来年も町民の真の総意が結集できる場をつくりたいと思いますという内容でした。45年も前から町民運動会を非常に大切に思い、よりよい形でこれからも続けていこうとする当時の強い意思を感じることができました。

私たちのように、外から住みついた私たち家族にとりましても、この運動会には多くの思い出と大変な感謝があります。私たちのように、新しく小布施町民となった者たちが自治会の住民の方たちと親しくなり、その当時はたくさんの運動競技、何か2カ月に一つずつさまざまな競技があったなというふうに記憶をしているんですけれども、こういう競技を通じながら、その地区のみんなと、地区の住民の意識というものが高まりましたし、また、競技の後、公会堂での慰労会、おいしいものを食べながら、心を開いての交流ということがこういう地区の仲間づくりに大いに役立ったんだなというのを今、しみじみと思っております。

さて、この町民運動会はことしで第52回を迎えます。私もこの町民運動会の歴史を大切に、これからも町民の親睦と交流を深めるために開催し続けていくことは、大変貴重で重要で素晴らしいことだと思います。そして、毎年よりよいものにするために関係者が創意工夫を重ね続けていることに大変敬意を表するものであります。最近の小布施第二町民の参加などは、大変素晴らしい企画だと思います。しかし、運動会に関する要望、意見などの声も聞かれます。対象年齢の子供がいなく、チームが組めない、参加できない、少子化、人口減

により、絶対的に選手が足りない、高齢者が参加できる種目が少ない、競技種目がマンネリ化しているなど、さまざまな声が聞かれます。

そこで伺います。

毎年、運動会に対して反省や意見、要望などが出されていると思いますが、それらはどのような形で検討されているかをお聞きいたします。また、運動会の内容を企画、検討する組織や人員、期間について、現状のままで問題がないかをお尋ねします。

次に、今後も少子化や高齢化の進展、住民構成の変化や住民の意識変化など、時代の変遷に伴い、毎年、運動会の内容を変化させていくことが必要になるかもしれません。毎年少しずつ内容を変更していくことも大切ですが、それも限界が来るのではないかと思います。そのために、運動会全体を見直し、将来の運動会のあり方について、ゼロベースで時間をかけてじっくり検討することも必要かと思いますが、町のお考えをお聞かせください。

○議長（大島孝司君） 池田教育次長。

〔教育次長 池田清人君登壇〕

○教育次長（池田清人君） 関議員の2番目の町民運動会のさらなる発展をについて答弁をさせていただきます。

（1）番の関係ですけれども、町民運動会の反省、意見、要望等につきましては、毎年、運動会が終わった11月に各分館長さんにお集まりをいただき反省会を開催し、地域の皆様のご意見やご希望をお聞きしています。このご意見は、競技種目や企画、運営など、全般にわたり、翌年度の大会に生かせるように、大会当日に実行委員の皆さんからいただきました反省事項とともに、体育協会、スポーツ推進員から成る種目検討会議におきまして、各種目とともに検討させていただいてきました。

また、この種目検討会の終了後、直ちに町民運動会企画委員会会議を組織しまして、前大会の反省事項や各分館からのご意見等について検討や審議を行い、町民運動会の企画運営について、最終的に決定をさせていただいております。企画委員会は、副町長が委員長となり、委員には体育協会等の代表のほか、自治会連合正副会長、それから分館連合会の正副会長にもお入りいただき、かかわっていただいております。

これらの経過を経まして、8月に入りまして各自治会におけます分館長、体育部長にお集まりをいただき、大会要項の説明のほか、種目説明、また組み合わせ抽せん、練習日の決定などを行います。その後、各自治会より、大会当日の運営をいただく実行委員を選出いただき、体育協会、スポーツ推進員、町職員を加えた総勢で、約110名ほどの皆さんにより実行

委員会を組織していただきまして、大会の運営に向け、協力をいただいております。なお、この実行委員会には、13の係を設けまして、大会前に実行委員会の全体会議、また、それに合わせて各係ごとの打ち合わせも開催し、連携を密にして当日の運営に当たっていただいております。

ことしの大会につきましても、各自治会の皆さんや実行委員会の反省点を踏まえ、多くのご意見を反映し、大勢の町民の皆さんが参加しやすく楽しんでいただける町民運動会の開催に努めてまいりたいというふうに考えております。

2番目のご質問ですけれども、ご指摘のとおり、町民運動会は昭和29年に第1回大会が開催され、今日まで61年間、台風や災害等で開催できなかった年が10回ありましたが、昨年、51回目を迎えました。長い歴史の中では、それぞれの自治会から要望を受けまして、多くの町民の皆さんが参加できるよう、開催日や競技種目などを改善してまいりました。

各自治会において、戸数の大小はありますが、どこの自治会においても、選手集めには大変ご苦勞をいただいております、競技種目等の検討の中で、競技性より、誰もが楽しめる競技種目に変更したり、コミュニティ単位による参加やオープン参加の競技を設け、当日、どなたでも参加できる競技も取り入れ、交流というものを重視した大会へと工夫をしてまいったところであります。

また、昨年は初めての試みでありました東京小布施会の皆さんを中心にチームを編成していただき、ご参加をいただきました。後の反省会の中でも、住民の皆さんにもご理解をいただき、今後のよいスタートとなったものと思います。

町民総参加による親睦と連帯意識の高揚、体力の向上を目的に開催しております町民運動会は、子供からお年寄りまで一堂に会する町の伝統行事であり、小布施町民の大きな誇りでもあります。今後も町民の皆さんのご意見、また、体育協会やスポーツ推進員のご意見をお聞きしながら、事業展開を図ってまいりたいと考えております。

スポーツ振興にわたる皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 関 悦子議員。

○12番（関 悦子君） ありがとうございます。大勢の関係者が集いながら企画運営まで持っていく、開催されているということでございます。大変ありがとうございます。

それで、反省会をしながら、いろいろなご意見を聞きながら次のことを考えているというふうにおっしゃいましたけれども、今、少子高齢化という社会にあって、そういう点での声

というものはどのように集約してどのように反映されているのかという点についてお聞きしたいと思います。

あともう一つは、今、運動会というのが大変見直されているというところがあって、運動会を商売にしているというか、企業があって、いろいろな会社が運動会を開催しているというのをいろいろな情報で聞いております。その企業が企画する中に、もちろん競技はするんですけれども、すごく、一日じゅう笑ってできる運動会というか、日本で一番おもしろい運動会というような、こういうことをうたいながらやっているところもあるというふうに聞いたんですけれども、私も競技というよりは、むしろ町民全員が楽しめるような、そういう笑って一日が過ごせるような運動会になるといいなというふうには思っています。そういうような、ちょっと変わったことも考えられるかどうかについてお聞きをいたします。

○議長（大島孝司君） 池田教育次長。

○教育次長（池田清人君） 再質問にお答えさせていただきたいと思います。

最初の関係ですけれども、高齢者等についてどうかというご質問でありますけれども、各自治会におきまして、自治会長、それから分館長中心にいろいろご意見をお聞きしておるんですけれども、その中でも特にお年寄りの関係、また、女性の皆さんの参加の様子、それから先ほどご指摘にもありました子供さんの様子等も反省の中に十分踏まえさせていただいて取り組んでおります。中には出番が少ないというご意見もありますし、ちょっと大変で、高齢者には大変過ぎるというご意見もいろいろあるわけですが、そんな中で自由にご参加いただけるオープン参加みたいな玉入れとか、簡単なスポーツについては、高齢者の皆さんにも自由に参加いただけるものというふうに考えて今、ここ何年かはオープン種目も考えてきたところでございます。

それから、2番目のいろいろ商売として運動会をとということも検討会議の中ではいろいろなご意見の中で出ておりまして、パックになったような運動会もあるようですけれども、小布施町は皆さんの協力によって、手づくりの運動会ということを今まで伝統として大切にしてきましたので、今のところ、そういった住民の取り組みによります手づくりの運動会をこれからも開催していきたいというようなことを確認をさせていただいております。また、そういった方法も種目の中ではそういった力もかりることもあろうかと思いますが、運営そのものにつきましては、今までどおり町民の皆さんの実行委員会体制で運営をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 関 悦子議員。

○12番（関 悦子君） ありがとうございます。団塊の世代という世代が大変この町内は特にまた、人口の構成の割合としては多いかと思います。非常に今の前期高齢者の方たち、もちろん後期高齢者もそうですけれども、数が多い、それから結構健康な方が多いということで、随分議会報告会なんかにまいりまして、やっぱり出番が欲しいというような声がたくさん聞かれていますので、その点について、特にということではありませんけれども、考慮に入れていただいて開催していただけるとうれしいなというふうに思っているんですけれども、その点については。最後の質問にいたします。

○議長（大島孝司君） 池田教育次長。

○教育次長（池田清人君） 高齢者の関係につきましては、今、お若く体を動かされているお年寄りもたくさんいらっしゃいますので、そういったこと、今後の種目の検討の中で考慮して取り組んでまいりたいというふうに考えます。

○議長（大島孝司君） 以上で関 悦子議員の質問を終結いたします。

◇ 小 林 一 広 君

○議長（大島孝司君） 続いて、8番、小林一広議員。

〔8番 小林一広君登壇〕

○8番（小林一広君） それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

国道403号、まだまだ長丁場の入り口ではありますが、とにかく県の予算がとれたということで、町長にはここまでご苦労さまでしたと言いたいと思います。ご苦労さまです。

さて、403号については、先輩議員からも、また、最近では私、小西議員からも、経過を求めながら質問が出ております。また少し今回進展した中でお聞きしたいと思います。

私がまだ小布施町議会議員になる前に、町政懇談会で403号の整備計画をお聞きしました。403号には、国道としての都市計画があり、三桁国道は県の管理で費用は国から出るので、小布施町はお金を出さなくて、車にも人にも安全な道路にすることができますとの説明をお聞きしました。お聞きした分には非常にいいように感じますが、未来の小布施町の姿を考えると、東西に分断してしまうような道路は、ここには不似合いです。本当に小布施町の将来を考えて整備計画を立てているのかと疑問に思い、その時点で、国道の役目は、ほかにつけ

かえも考えられるのではないかという質問をさせていただきました。やはり町長はもちろん、いろいろな方が小布施町にふさわしい道が必要だと思われていたようで、国道403号デザイン会議が立ち上がりました。

道路と道では意味合いが多少違うと考えております。道路は物流、車での移動を目的とした車を意識したものでございます。しかし、道には人の交流をつくる温かさがそこにあると感じております。

この会議を経て、2012年に最終的に県に提言書を作成し、提出することができました。町長の、また町民の思いが届き、昨年、県のほうの予算がつきました。大変喜ばしく思います。

そこでお聞きしたいと思います。

まず、県の予算がつきましたが、どのぐらいの予算なのか。また、今後どのようにこの計画が進んでいくのか。

次に、道幅は広げないということが原則ということで計画を立てていましたが、昨年、県からの説明では、両サイドの排水路が50センチ、道路として活用され、実質、1メートル幅員が広がるという説明がありました。これは、道幅を原則変えないという計画の中で、若干違ってくるのではないかと、その辺は許容範囲に入っているのかどうか、その辺の見解です。

また、電線の地中化については、地中化をするには、歩道幅を2メートルにする必要があるという説明をお聞きしました。用地交渉に支障が出るのではないかと心配しております。そういった歩道における計画変更は必要ないのでしょうか。

さて、松川の橋を渡ったところに、新しく今度アメリカンドラッグが出店することになりました。この出店は、この403号の計画に支障はないのでしょうか。また、景観上も問題はないのでしょうか。その辺の経過をお聞きしたいと思います。

○議長（大島孝司君） 市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、こんにちは。傍聴の方、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

ただいま小林一広議員からご質問いただきました国道403号の進捗状況と当面の課題ということでありますが、国道403号は、この町が住民の皆さんにとって住みやすく、また、同時に発信性の高いまちづくりを進めているというまちづくりだという認識のもとに、町並み修景事業に代表される小布施のまちづくりの、また一方での根幹をなす重要な道整備事業で

あり、今後もまちづくりの中心的な役割を担っていく事業であるというふうに考えております。これまでの一般的道路整備手法ではなく、小布施らしい道づくりについて検討をし、また、今ご質問にありましたように、町政懇談会で町民の皆さんからご意見をいただく、さらには小林議員にも、あるいはほかの議員にも加わっていただいておりますが、平成23年から24年にかけて国道403号デザイン委員会を立ち上げて、13回、非常に熱い議論を開催をしていただき、403号のあるべき姿、それに向けた整備手法を取りまとめて、平成24年7月に小布施町の提言として、長野県知事に提出をさせていただいたことであります。

長野県では、その提言を受けた後、平成26年度から測量設計業務を行っており、その成果である標準的図面をもとに、昨年7月に第1期工事区間の中町交差点から北斎館駐車場南の間、約320メートルであります。この沿道の地権者、ステークホルダーの皆さんにお集まりをいただき、説明会を開催しました。その後、9月から11月にかけて、須坂建設事務所と町の職員でそれぞれのお宅にお伺いをいたし、用地等のご意向を確認をさせていただいております。その結果を踏まえ、須坂建設事務所では、平成28年度からの新規事業として、国道403号の事業化を要望し、2月8日に長野県の平成28年度当初予算に新規事業として国道403号、小布施町・伊勢町・上町歩道設置工として発表となり、事業が進められることになりました。

事業化が図られて、県のほうで諮っていただいて予算がついたことは大変ありがたく感謝を申し上げるところではございますが、事業の内容について、町の私どものご提案申し上げた考えと県での考え方には、まだまだ若干の認識の違いがございます。これが現実であります。

先ほど申し上げたように、国道403号の整備は、今後の小布施町のありようを左右するほどの重要な事業である、そういう認識のもとに、再度、私どもでは町役場内の体制を整えるとともに、提言書作成にご協力いただいた皆さん、あるいは地権者の皆さんのご理解をいただく中で、再度、デザイン会というのも起こしながら、町の全体運動として県と協議を進めていくという考えでおります。

このことを踏まえてご質問にお答え申し上げます。

まず、予算についてですが、須坂建設事務所に確認をし、県の平成27年度、つまり今年度であります。予算については、平成26年度からの繰越事業の測量設計業務で800万円ほどとなっております。そして、新たに事業をするということで、先ほど申し上げたように、平成28年度は用地測量と物件調査で8,000万円の予算要望がされたところであります。事務的

には、新年度に入り、国への補助申請を行い、その後、最終的な事業費が決定していくことになってまいります。

2点目の排水路と3点目の電線の地中化を含めてお答え申し上げます。

用地測量と物件調査の後、用地の確保を進め、ある程度の区間の用地が確保できたところで工事に着手する予定とのことでありますが、この用地測量と物件調査は、町の提言に沿ったものであることが大切であり、町では前段で申し上げましたように、小布施らしい道、全国に先駆け、模範となるような新しい道空間整備を進めるため、水路の構造や電線類の地中化の方法などについても、さらなる県との協議が必要だというふうに考えております。

先ほども申し上げましたが、まだ少し町と県との間には、考え方、認識の違いがありますので、まずはその認識の違いをなくし、考え方、認識の統一を図るべく取り組むとともに、再度、箇所ごとの歩道の構造デザイン、あるいは隣接する建物や庭先との調和など、繰り返しになりますけれども、地権者の皆さんのご協力をいただきながら、提言していただいた皆さん方のご意見、さらに集約をする形で、ご一緒に検討してまいるつもりであります。あわせて、この国道403号の工事が始まりますので、できるだけ早く完了できるように、関係機関に働きかけをしてまいるつもりであります。

議員におかれましても、一層のご努力をお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

以上であります。

○議長（大島孝司君） 町長に申し上げます。4番目のアメリカンドラッグに対する答弁漏れがあります。

○町長（市村良三君） 答弁漏れがございました。申しわけありません。

4点目のご質問であります。まず、建設に伴う国道403号の整備の影響についてということですが、これはご案内のとおり、小布施土地地区画整理事業で既に整備された場所であり、現在、12メートルほどの道路幅員となっており、支障はないというふうに考えております。

次に、景観上の問題点でありますけれども、これはかなり長い時間と、それからエネルギーを要したわけではありますが、何度も何度もお願いを申し上げて、一定のご理解をいただく中から、景観に配慮していただくたずまいにしていきたい旨を強くお願いをしてまいりました。結果、店舗の形状、色彩、あるいは看板、緑化など、景観への配慮に一定のご協力をいただく中で建築を進めていただくことになりました。

以上であります。すみませんでした。

○議長（大島孝司君） 小林一広議員。

○8番（小林一広君） まだまだ県との認識が違うということでございます。やはり理想の小布施らしい道になるよう、私たちも協力していきたいと思っております。

その中でも、少しずつ話の進んだ段階で用地の確保、交渉に入ることによってございますけれども、これは県とのまた町の職員の方、両方での交渉ということになるのでしょうか。ちょっとその辺また後でお答えいただきたいと思います。

それと、アメリカンドラッグの景観の件でございますが、私も近所の方というか、前に関係した方にちょっとお聞きしたところ、これは質問とは違うんですけども、現状として、やはり403号から入りまして、裏道に抜けるという計画があったそうでございます。そうすると、今まで安全だった住宅街に車が常に通る抜けるという現象が起きるという懸念がありまして、そのときの区長さんが対応して、とにかくそのようなことにならないようということも一時あったというふうにお聞きしておりますので、またその辺は町のほうも注意していただいて、また住民の方の交通の安全を確保していただきたいと思います。

それと、今の整備に関してというか、そこに新店を出す計画に対して、403号に対しては問題がないということでございました。あとまた、景観上においては、ある程度こちらの要望もお聞きしていただいたようでございます。でも、その中で一定のご協力ということでございました。一定のご協力ということは、まだまだ十分でないところがあるように感じますけれども、そういった点、もしありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大島孝司君） 市村町長。

○町長（市村良三君） 小林議員から3点について再質問いただきました。

まず、403号の用地の買わせていただくとか、そういう話でございますけれども、これは県の職員と町の職員とが双方でこれから参るということでありまして、まだそこまではいかなんと思うんですけども、そういう方向であろうと思います。

いずれにしても、先ほど来別の質問でもありましたように、できるだけ町の皆さんに情報を提供申し上げてご意見をいただくと、できるだけオープンな形でやっていきたいというふうに思っております。

それから、2点目のアメリカンドラッグのお店のことでありますけれども、これは裏へ通り抜けるということはありません。

それから、3点目の、同じくアメリカンドラッグについて、一定のご協力をいただいたというふうに申し上げた、まだ不十分なのかということでありまして、先方は私たちの

まちづくり、小布施町の町民の皆さんによるまちづくりというものに対して、一定の理解を
いただいて、先方とすれば十分やっていただいたんだという理解で現状ではおります。

以上です。

○議長（大島孝司君） 小林一広議員。

○8番（小林一広君） そうしましたら、過去にツルヤの隣にコメリさんが出店したわけでご
ざいますけれども、コメリさんが出店したときに、議会としては一応、意見書という形で町
長に出させていただいた経緯があります。そのようなことは議会での打ち合わせにはなると
思うんですけれども、そのような準備もしたいかなとは思っておりましたけれども、とりあ
えずはそういったものは必要ないというような考えでよろしいでしょうか。

○議長（大島孝司君） 市村町長。

○町長（市村良三君） 意見書いただけるのであれば、いただいても結構でございますが。

○議長（大島孝司君） 以上で小林一広議員の質問を終結いたします。

◇ 川 上 健 一 君

○議長（大島孝司君） 続いて、5番、川上健一議員。

〔5番 川上健一君登壇〕

○5番（川上健一君） それでは、お願いしたいと思います。

1つ目として、雁田沖工場団地の今後の活用方法についてということでございます。

平成22年から更地の状態で利用されずに来た雁田沖工場団地の利用が、土地改良補助事業
完了から8年経過したことにより、ようやく可能となるということで、ほっとする思いと同
時に、工場団地として活用するには、余りにも遅きに失し、ただただ残念でなりません。活
用されずに来たこの数年間の町民にとっての不利益は、計り知れないものがあると考えます。

今後につきましては、不利益となった分までしっかりと活用すべきと思いますが、工場用
地としての活用は非常に難しい時代に入ってしまったというふうに考えます。小布施
町にとって、農地はたくさんありますけれども、工業用地については極めて少なく、貴重な
産業資源と考えます。長野県で一番小さな町の小さな工場用地。工場が誘致されれば、雇用
も生まれ、工場稼働となれば、そこから物流が広がり、経済効果は大きなものがあると考え
ます。町民の多くの方が期待を寄せてきたものと思います。

そこで（１）としまして、工場用地として具体的な活用内容が決定されているのかどうか、（２）としまして、工場団地以外の活用方法は可能なのかどうか、この２点についてお願いしたいと思います。

○議長（大島孝司君） 畔上建設水道課長。

〔建設水道課長 畔上敏春君登壇〕

○建設水道課長（畔上敏春君） 川上議員の雁田沖工場団地の今後の活用方法についての質問にお答えを申し上げます。

工場集団化の質問につきましては、平成23年９月会議に議員より一般質問があり、経過等についてお答えをさせていただいているところですが、改めて経過を申し上げます。

雁田沖工場団地につきましては、平成17年に町内企業より工場集団化の要望があり、町内の住工混在企業環境の利便性、快適性を確保することを目的に調整をしてきております。しかし、計画地一帯は、平成17年度に終了した県営土地改良総合整備事業、国庫補助事業になりますが、それで整備した水田の受益地内に含まれており、平成18年当時から工場団地について県に相談してきましたが、国庫補助事業終了後８年間は農地として利用しなければならないという理由から、農振除外の手続等がなかなか認めてもらえない状況でした。

このような状況であったため、本事業に快くご協力をいただいた地権者５名の方とは、平成22年度に町土地開発公社で土地の違約売買契約を結ばさせていただき、支払いをしているところです。この土地改良事業の縛りも、平成27年３月末で終わったことから、事業実施に向けて、現在、調整を進めているところでございます。

ご質問の中で、活用されずに来たことによる不利益は計り知れないものがあるのご指摘をいただきました。工場の集団化等により、町なかの住工混在の解消はもとより、雇用の創出や税収の増などの効果があるものと思っております。この点につきましては、もっともなことであり、反省すべき点だと思っております。

企業につきましては、当初、町内４社が工場団地への参加を希望されていましたが、計画の遅延等で参加できない状況となってしまう、現在は計画地に隣接する企業にお声がけをしている状態ですが、町内の数社からも計画地へ出たいとお話をお聞きしているところでございます。

１点目の工場団地としての具体的な活用内容が決定しているかのご質問ですが、先ほど申し上げましたように、企業につきましては現在、調整中ですが、町の計画にもありますように、本計画地につきましては、工場集団化を進めることとしており、今後、具体的な調整

をし、早期実現を図ってまいります。

したがって、2点目の工場団地以外の活用については、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 川上健一議員。

○5番（川上健一君） ただいまご答弁いただきましたが、現在のところ、計画地に隣接する企業に声がけをしていると、そしてまた、町内の数社からも計画地へ出たいというお話を聞いているというようなことで、具体的に数社と話ができているということによろしいですかね。

○議長（大島孝司君） 畔上建設水道課長。

○建設水道課長（畔上敏春君） 再質問にお答えさせていただきます。

数社からお話を承っておりますが、具体的にこちらのほうに相談に来て県のほうと調整をしているものにつきましては1社でございます。ほかにつきましては、電話での問い合わせで、具体的な内容等については、まだ確認をしておりませんので、今後確認をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大島孝司君） 川上健一議員。

○5番（川上健一君） ただいま1社と話があるというようなことでございますが、先ほどの話の中でも申し上げましたけれども、企業が工場団地に進出して新しく工場を建てていくというようなことについては、なかなか厳しい時代に入っているというようなことで、この話ができたら、うまく進んでほしいなと期待しているところでございますが、これが話がうまくいかないということになりますと、現状のままというようなことも考えられるわけですが、そのようなことはないように望むところですが、そのようなことがあった場合には、その先についてはどのように考えられていますか。その点についてもお願いしたいと思います。

○議長（大島孝司君） 畔上建設水道課長。

○建設水道課長（畔上敏春君） 再々質問にお答えをさせていただきます。

工場集団化がもしできなかった場合ということを想定してというご質問だと思いますが、町としましては、ぜひとも工場集団化を進めるべき課題だと考えておりますので、できなかったことを想定しては事業は進めたくないと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大島孝司君） 川上健一議員。

○5番（川上健一君） ぜび工場団地として進めていただきたいと思います。

しかしながら、よしんば、工場団地として進めることができない、有効活用ができないといった場合については、この工場団地についての活用というのは、工場団地以外の活用はできないのかどうか、その点について再度確認したいと思いますが。

○議長（大島孝司君） 畔上建設水道課長。

○建設水道課長（畔上敏春君） 議員もご存じのように、市街化調整区域の土地でございますので、活用できるものが特定されてきてしまいます。そのような工場団地として実現できないという事態になった場合には、そういうできる範囲内で公共性を帯びた、含んだものとしての活用について検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大島孝司君） 川上健一議員。

○5番（川上健一君） それでは、次の質問に入りたいと思います。

2つ目ですが、伊勢町・中扇地区集中豪雨時洪水対策についてということですが、先ごろ、町建設水道課から2月上旬に六川自治会を通じ、伊勢町陸橋下の三角地帯に接する歩道整備工事のお知らせがございました。工事の概要については、歩道新設工事が、長さ30メートルのほか、木造平屋建て解体処分1棟、木造2階建て解体処分1棟とありました。

3年前の平成25年9月会議において、私が一般質問させていただいた集中豪雨による河川の氾濫に対する対策はに対する町の答弁に、水路改修と浸透ますの設置等で対応していくとありましたが、その折に指摘をいたしました伊勢町の排水路氾濫箇所の対策工事がいよいよ始まるものと期待をしております。

そこで（1）としまして、歩道整備及び2棟の解体工事終了後、洪水対策に向けた工事が行われるものと思われませんが、工事の時期、規模、内容について、それから（2）規模の大きさ、浸透ます、あるいは調整池を設置した場合、隣接する国道403号陸橋に与える影響はないのかどうか、3つ目として、今後、他の洪水による被害地区への対策の進め方はどのようなのか、以上3点ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（大島孝司君） 畔上建設水道課長。

○建設水道課長（畔上敏春君） 引き続きまして、2項目めの伊勢町・中扇地区集中豪雨時洪水対策の質問にお答えを申し上げます。

ご存じのように、伊勢町地区の調整池整備につきましては、国道403号整備計画に合わせ、ゲリラ豪雨による沿道、また下流域の水害を防ぐため、平成26年度当初予算に用地購入費等

を計上し、本年度、繰越事業として2名の地権者のご協力をいただき、昨年8月に用地を購入をさせていただきました。用地購入が終了したことから、平成28年度予算に調整池整備に関する工事費等5,080万円を予算計上しているところです。

1点目の工事の規模等のご質問ですが、議員よりお話のありましたように、現在実施しています歩道整備工事に引き続き、調整池への流入部の水路工事を2月23日に発注をしております。流入部の水路工事につきましては、3月末までに歩道工事の建物解体と歩道の路盤工事を完了させ、その後引き続いて施工してまいります。調整池本体の工事につきましては、平成28年度予算で実施しますので、4月に入ってから発注を予定しております。調整池の概要ですが、構造は護岸ブロック積み構造で、深さが約5メートル、池の容量は約800トンで、工期は3カ月ほどを見込んでおります。

2点目の国道403号陸橋への影響についてですが、国道403号と長野電鉄線に隣接して調整池を建設することとなることから、関係機関と設計協議を行っております。ご質問の国道403号につきましては、道路管理者の須坂建設事務所より、構造的には問題はないという回答をいただいております。

3点目のその他の洪水による被害地区への対策の進め方についてです。

議員のご質問の中にありましたように、平成25年9月会議でお答えをさせていただきましたように、地元自治会等と協議をしながら水路改良を行うとともに、雨水浸透ますにつきましても、ご理解、ご協力をいただきながら設置を進めてまいります。また、各家庭におきましても、雨水浸透ますを設置していただくなり、雨水の敷地内処理のお願いをしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（大島孝司君） 川上健一議員。

○5番（川上健一君） ただいまのお話の中で、調整池本体の工事については、4月に入ってからというようなことですが、本年についても、集中豪雨がないほうがいいわけですが、その時期までには完成できる予定になっているのか、工事はいつごろからの予定になりますか。その点についてお願いしたいと思います。

○議長（大島孝司君） 畔上建設水道課長。

○建設水道課長（畔上敏春君） 先ほどの答弁の中でも申し上げさせていただきましたように、4月に入りまして工事の発注準備をしております。およそ3カ月の工期となりますので、8月には完成できるような予定で工事のほうを進めていきたいと考えておりますので、よろ

しく願います。

○議長（大島孝司君） 川上健一議員。

○5番（川上健一君） 今回の計画されているものについては、浸透ますではなくて、調整池ということで、これは全く浸透するというのではなくて、そこに降った雨をため込むというものでよろしいですかね、その辺の理解。

それから、これまで集中豪雨に対しまして、それぞれ各地区に浸透ます等が町内に設置されておりますけれども、その辺のところの、どれだけの効果があるというような検証がまだできておりませんけれども、本年について、例えば集中豪雨があった場合において、どれだけの効果があるというようなことの検証については、どういうふうに進めようとされているのか、その辺について。

それから、各家庭についても浸透ます等の設置を進めているというようなことですが、現在、どのくらいの家庭で浸透ますが進められたか、その点についてお願いしたいと思います。

○議長（大島孝司君） 畔上建設水道課長。

○建設水道課長（畔上敏春君） 再質問にお答えをさせていただきます。

1点目の調整池の関係ですが、ただ水をためておくだけかというご質問ですが、ためるだけではなく、たまりながらも、下に浸透するような形となっております。ですから、底張りで、コンクリートを張ってそこにためる池みたいな構造ではなくて、下に浸透する、碎石等で浸透するような形となっております。

2点目の浸透ますの設置に伴う効果の検証というご質問でございますが、数字的な検証等は行ってはまだございませんが、下流域での溢水等が減ってきているということで、効果が上がっているというふうに判断をしているところでございます。

3点目の各家庭での浸透ますの設置につきましては、これにつきましては、住まいづくり相談等で、以前から敷地内で雨水浸透の処理をしていただきたいということでお願いをされているところでございます。具体的に何割のお宅で実施しているかという数字的なものは持ち合わせておりませんが、住まいづくり相談を活用したお宅、また、建築確認等が町を経由しておりますので、その建築確認の際に町のほうで浸透ますの設置についてお願いをされているところでございます。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 川上健一議員。

○5番（川上健一君） それでは、3つ目の質問に入りたいと思います。

小布施町の農業のさらなる魅力づくりに向けてということで、昨年10月にT P P大筋合意で、日本農業は非常に厳しい状況に追い込まれつつあります。我々農家は、輸入農産物に負けるわけにはいかないのであります。予定価格で輸入される農産物に対し、安心・安全であり、なおかつ味や品質においても絶対に負けない農産物を生産していかなければ、生き残ることはできません。農産物をつくるだけでなく、農作業を体験していただくことや田園風景を楽しんでいただくことなど、農家の食文化や農家の暮らしぶりを体験していただくことは、これまで墨田区との交流、あるいは風の会等、サークルの皆さんの取り組みにより実施されてまいりました。さらに、このような活動が広がればと考えますし、小布施町の農産物の魅力やよさをもっと知っていただく機会や触れることのできる空間があればと考えます。

そこで（１）として、小布施町の農業の魅力やよさを発信できる拠点、空間はできないか、（２）としまして、小布施町でできた野菜や果実を活用した農家レストランはできないか、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大島孝司君） 市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 川上議員のご質問にお答え申し上げます。

消費者の皆さんに農村景観を楽しんでいただくことや農業体験、あるいは農産物をじかに味わうなど、この地の農業に対する理解を深めていただくことで、強い産地形成につなげるということを目的に、これまでも農家の皆さん初め、関係団体などとも連携をいたし、さまざまな施策を進めてまいりました。例えばフローラルガーデンや6次産業センター、北部地区のフラワーセンター、西部地区の総合公園周辺整備など、いずれも地域農業・農村の活性化を目的として進めてまいったものでございます。こうした町農業の情報発信機能整備については、昨年の9月会議でも同様のご質問をいただいております。その際は、東部と北部地区に農産物直売所、あるいは農家レストラン建設の考えはないかのご質問に対し、北部ではフラワーセンターがその候補として、また、東部では、これは議員からのご指摘もありましたように、都住駅周辺の整備計画というのをデザインをしていったらどうかというようなこともございまして、拠点整備も参考として考えてまいりたいというふうなご回答を申し上げます。

現在、町内では農産物直売を主に、消費者と交流できる施設として、先ほど申し上げた施設に加え、農家個々の直売などが行われております。こうした施設では、町の知名度が一定以上上がっていることで、訪れていただくお客様や、あるいはネット販売等である程度の収

益にはつながっているものというふうに思っております。

今後、海外をも含め、今ご質問にありましたとおり、ますます激化する産地間競争において、これまで以上に他産地をリードする産地づくりを行う必要を私も強く感じているところであります。消費者の皆さんに選択いただける農産物や他産地にはない町の特色豊かな魅力ある商品づくりが必要だとも思い、魅力ある場所としての拠点や空間整備以前に、魅力ある農産物そのものの確立が大切と考えております。このことについては、各農家の皆さんが一生懸命に品質向上、また安心・安全の農産物をご提供いただける環境が着々と整ってきていると考えているところでございます。また、質の高い農産物を原料に、加工などによる付加価値づけなどは、現在のところ、これもどこの産地も取り組んでおるところであり、いかに小布施にしかできない魅力ある商品づくりを行うかが求められ、まさにブランド戦略事業として取り組んでいるところであります。

そして、この事業の中核をなす施設が6次産業センターであります。直売と加工による町にしかない商品の提供をもって差別化を目指すものでありますが、現在、議会からも再三ご質問をいただいたり、あるいは内外の町民の皆さんはもとより、外のお客様からもその運営、それから品ぞろえ、サービス全般にわたって、やや物足りなさがあるなというご指摘もたくさんいただいております。もう少しやりようがあるではないかということでもあります。私もまたそのように思っております。まずは、この6次産業センターの機能の見直しをし、所期の目的を果たすことで、ご質問にある町農業の魅力発信の大いなる拠点として、情報発信、販売ができるというふうに考えているものであります。そのために、町と実際に運営を行う振興公社と施設を利用いただく農家の皆さんとのより一層の信頼関係が大切、信頼関係を築き上げて、消費者の皆さんが多岐にわたるお求めになるものを的確に捉えるというところが大変重要だろうというふうに思っております。

施設を活用して時代に合った地域農業、農村の活性化を目指した今後の施設利用のあり方などについて、6次産業センターを利用する農家の皆さんとの話し合いも開始をいたしました。28年度こそ、これまでの反省に立って、大いなる一步を進めたいというふうに考えているところでございます。

レストランということについては、フローラルガーデン内のO B U S E花屋は、まさにこうしたコンセプトで建設した施設であります。6次産業センターと一層の連携を図ることで、町農業の魅力発信にさらにつなげていくように考えております。

質問にもありましたけれども、さまざまな場を、議員のご質問では、まずそういう場所を

つくりなさいということでもありますけれども、それももちろん重要でありますけれども、今回、28年度から新しいツーリズムの形として、冒頭の挨拶でも申し上げました健康ということを考える、これは医療も含む、スポーツも含みます。それから文化である、農業である、温泉である、食べ物、これも農業絡みます。全体的に新しい産業として組み立てていく試みがさまざまな形で始まろうとしております。川上議員初め、議員の皆様には、これについてももしっかりお考えをいただいて、加わっていただいて、実践していただきたいというふうに思います。

それから、質問の中にもありましたけれども、フラワーセンター、これは前回国に用途変更ということを申請中であるというふうに申し上げましたけれども、その可能性もかなり見えてまいったというふうにも思っております。これも具体的に議員初め、皆さん方とご相談をしていきたいなというふうも思っております。

申し上げましたように、まず新しい拠点づくり、これも視野に入れながらでありますけれども、今ある施設、あるいはまた、その組織を有効利用を図っていきながら、先を見据えた農業振興に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（大島孝司君） 川上健一議員。

○5番（川上健一君） 町長からご答弁をいただきまして、大変ありがとうございました。

これまでも町としまして、果物については、小布施ブランドというようなことで、大変力を入れて進めていただいております。農家としては、農産物の販売に関しては、こういったブランド化によって知名度を上げていただいたと、そういった中では、小布施町の農家の皆さん、大変ありがたく、それぞれ直売等をやられていると思います。特に小布施パーキングの中にありますおぶせ物語、あるいはお百SHOPといった直売所においても、大変多くの方に来ていただいている中で販売が進められております。やはり直接消費者の方と対応しながら販売するというのが、一番今後に向けてもさらにつながっていく方向ではないかというふうに考えております。そういった意味からも、他産地もこの魅力づくりでそれぞれのぎを削っている中ではありますが、さらに小布施町も進めていく必要があると思います。

町長の今回の3月会議の冒頭の挨拶の中にも、いろいろと農業に関して、ことしはこんなふうにやっていくんだということの中で、今回お示しをいただいた中に、健康ツーリズム事業、あるいはまた観光農園事業を進めていく中でのナパバレーを参考としたような、こういった構想について、その辺についてももう少し具体的にお話をいただければと思いますが、よ

ろしくお願いいたします。

○議長（大島孝司君） 市村町長。

○町長（市村良三君） 再質問にお答えを申し上げます。

あるいは先ほど来の繰り返しになるかもしれませんが、まず今、再質問の中で川上議員がおっしゃっていただいた直販と、これがやっぱり小布施町の農業の生き残っていく、あるいは強くなっていく、その秘訣だろうと思いますし、そのところのご支援をどうやって申し上げるかが、私たちの重要な役割だというふうにまずは思っております。

そうした中で、きょうは施設を展開したらどうかというご質問でございましたけれども、施設というのも、それをつくったからといって、必ずしも人がすぐそこに行くというものでもございません。やっぱり複合的な魅力を重ね合わせた上で、初めてそちらにもこの町へおいでいただいたお客様が移っていただけるということもございます。ですので、先ほど申し上げた健康ツーリズム、新しいツーリズムというのは、単純に小布施町を観光として訪れていただいて、名勝旧跡というか、重立ったところをごらんいただいて、何か召し上がってお帰りになるというのではなくて、本当においでになったお客様方が1日でも、あるいは2日でも、3日でも小布施にいたら、心身ともに本当にリフレッシュして帰ることができるというような仕組みづくりであります。その中には、小布施町の本当の根幹産業であります農業の皆さんがどういうふうにお加わりいただけるかということが非常に重要な要素となっております。これは、ぜひ実際に農業を営まれ、そしてまた、直販も多くしていらっしゃる川上議員を初めとする農業に携わる議員の皆さんにもお知恵を拝借したいところでございます。これまでになかったようなツアーをつくると、そんな動きが始まっておりますので、その動きの中にぜひお入りをいただきたいというふうに思います。

もう一つの観光ということ、観光というのとはまたちょっと違うんでしょうけれども、ここ何年か、アメリカのナパバレーという話をよく耳にしております。これは、実際にお行きになった方が小布施ってナパバレーに似ているねというような感想を何度か、私は何人かの人にお聞きをいたしました。ナパバレーは基本的にはワインを主として町全体をつくっているというふうにお聞きしておりますけれども、これを町の皆さんの中でぜひ参考にしたいという方が複数おいでになります。その皆さんに、ぜひその地を訪ねて、今後の小布施のあり方の一つを探っていただきたいというのが、新たなツーリズムに関してのおつくりいただけるという動きに対しての応援だろうというふうに思って、冒頭の挨拶、あるいは予算計上をさせていただいたところであります。

以上であります。

○議長（大島孝司君） 川上健一議員。

○5番（川上健一君） 町長からただいまこれからのナパバレー構想といいますか、多少触れていただきました。町内には何人かがこういったアメリカのナパバレーの農業の取り組みというものについて非常にいいと、こういった構想を小布施町にも取り入れたいというような熱意を持った方がおられるということでございますが、やはり実際にそういったものは見なければわからないわけでありまして、町内の農業従事者というのは、かなり高齢化が進んでおります。我々ももう既に60歳を超えておりますので、我々がというよりは、若い世代にそういったものに触れていただくのが一番いいんじゃないかと、そんなふうに思います。できましたら、町内の若手の熱意ある青年に行っていただきたいと、そんなふうに思いますが、その点についてどんなふうにお考えになるかお聞きしたいと思いますが。

○議長（大島孝司君） 市村町長。

○町長（市村良三君） 川上議員の再々質問に対してお答えいたします。

ただいまは、我々世代というよりも、もっと若い世代、次の農業を継承していただく世代に対してこれを進めたらどうかというご提案でございました。まさにそのとおりだと思います。ありがたくご提言を受けさせていただいて、若い皆さんにお声をかけていくようにしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（大島孝司君） 以上で川上健一議員の質問を終結いたします。

◇ 小 西 和 実 君

○議長（大島孝司君） 続いて、4番、小西和実議員。

〔4番 小西和実君登壇〕

○4番（小西和実君） それでは、通告に基づきまして、順次質問をさせていただきます。

1問目なんですけど、再度、駅前の景観整備の検討をということで質問させていただきます。

駅前通りにアパートなどが、小布施町の玄関である小布施駅前の景観を著しく損ねていると12月に質問を行いました。一部改善されたのみで、いまだ改善されていないところがあります。この件について、対応を速やかに行っていただくべきであると考えております。これに関連してなんですけど、小布施の住民の方からも、景観上の苦情を何件か受けており、この

件について、今後何かしら、対応を即行っていただくべきであると考えています。

先日も、この質問を聞かれた住民の方から直接、まだ対応していないところがあるけれども、その後どうなっているのだろうかということでお問い合わせをいただいたりお叱りをいただいたりしました。それ以外に、小布施の駅舎のところにある空き店舗、テナントのところのテント生地が汚く破れ、駐車禁止の張り紙や車の進入を抑止するための赤いコーン、パイロンのようなものも置かれています。こういったものも全てやはり小布施の駅前周辺の景観からすれば、非常によくないものであるということで、こちらも前回お話ししたと思うんですが、たびたびこちらもお叱りをいただいております。

また、小布施の県道のところなんですけど、その部分で雪が通学路の近くで山盛りになっているということで、父兄の方からいろいろとお話を伺いました。この部分も、景観の面から、あるいは安全の面から非常に危険であるし、見た目もよくないということで、小布施を訪れた方の目や、あるいは通学される小学生の皆さん、そういった皆さんのためにも、ああいった形ではない雪の除雪の仕方をしていくべきであるということであると思います。

以上のように、安全面、あるいは景観の点から、小布施の駅前、あるいはその周辺の地域について、どう今後対応していくかということをお尋ねいたします。

○議長（大島孝司君） 畔上建設水道課長。

〔建設水道課長 畔上敏春君登壇〕

○建設水道課長（畔上敏春君） 小西議員の駅前の景観整備のご質問にお答えを申し上げます。

本質問につきましては、平成27年12月会議でご質問をいただき、対応してきているところですが、現在も対応中のものがあります。

ご質問の駅前の3階建ての建物につきましては、設計者と調整をし、屋外機を壁面と同じ色に塗っていただくこととなり、1階、2階の一部が既に実施されております。残りの箇所について改めて確認をしたところ、冬期間の作業で、雪等で危険が伴うため、3月以降に実施をしていくということで確認をしておりますので、もし実施がされない場合には、こちらのほうから再度、依頼をしていきたいかと思っております。

2点目の商工会館前等の雪山についてです。

雪山につきましては、昨年1月22日に信濃町で小学2年生が雪捨て場で遊んでいて亡くなるという痛ましい事故等も起きており、危険性を含んでいると思っております。また、交差点部分ということもありまして、見通しが悪くなることから、交通事故にもつながりかねないとも思っております。景観的な面から、ないにこしたことはないとも思っているところ

でございます。

ご指摘の場所は、ご質問の中にもありましたように、県道村山小布施停車場線であり、道路管理者である長野県須坂建設事務所で除雪を行っています。雪山の排除作業について、須坂建設事務所へ確認をしたところ、雪山の状況や今後の降雪量を考慮し、必要に応じて実施しているとのことで確認をしているところでございます。排雪作業につきましては、除雪を都度行うことは難しいかとは思っておりますが、状況を見る中で、排雪をお願いをしていきたいというふうに思っております。また、交通安全の確保の面からも、雪山に近寄らないような対策、例えば看板で注意を促すとか、そういうものにつきましても、今後、話をしていきたいかと思っております。

また、駅舎のところの周辺の赤いコーンとか、そういうものにつきましても、昨年12月にご質問をいただいた後、お話等をさせていただいておりますが、再度お話をする中で、改善についてお願いをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 小西和実議員。

○4番（小西和実君） 答弁に基づきまして再質問させていただきます。

まず、駅前の3階建ての建物ということなのですが、こちら、2階以上がアパートとなるということで、全体的にチラシ等配られておりました。それで、1階の部分には障害者の施設が入っているということなのですが、建築確認のときに、この部分、色の同じ色に塗っていただくということで最終的に言っていたと思うのですが、耐震の工事等を含めて、されていないような話が出てきたりとかもしております。そういった中で、室外機が外にたくさん出ているということでは、非常に危険であるということも話が出てきておりますので、そういったところをやはり指導していただくことと景観、両方含めて、こちらも再度強く要望していただきたいと思うのですが、そういうことでよろしいでしょうかね。

続いてなのですが、雪山について、今答弁いただいたわけですが、雪山に近寄らないようにということで安全策を講じていただくことも非常に大事なことであると思います。しかし、その雪山自体が除雪の行為によって県の事業でつくられてしまうことが問題でありまして、小布施町単独でやっているのではなく、県の取り組みでありますので、直接的にどうこうということがすぐにはできないことはよくわかっております。ですが、住民の皆さんの安全面も含めて、県にさらに要望していただきたいと思うのですが、そういったところ、

再度確認としてなんですが、強い要望をしていただけるでしょうか。

3点目のほうについてなんですが、こちらは例えば新しい駐車禁止の置物とか、景観に沿ったものを配置していただくとか、いろいろ方法はあると思うんです。今のうちに、本当に見た目がすごく悪いような形で対応していく必要が全然ないと思いますので、子供のいたずらのような汚い形ではなくて、もっとしっかりとしたアイコンなり何なりということでやっていただければと思うんですが、そのあたり、しっかりとしていただけるでしょうか。

○議長（大島孝司君） 畔上建設水道課長。

○建設水道課長（畔上敏春君） 再質問にお答えをさせていただきます。

1点目の3階建ての建物につきまして、耐震が不足していて、そこに屋外機をつけること自体が危険ではないかという趣旨だと思います。色彩につきましては、建築確認の際には、屋外機の配置等がありませんでしたので、その後ついた段階で、こちらのほうから指導して行っているものでございます。当初からそういうものが確認申請等に示されていれば、その段階で指導できたものなんですが、そういう状況でございましたので、後手に回ってしまったということでございます。

2点目の雪山の関係につきましては、議会でも住民の方から、大勢の方からそういう危険がある、また、違う場所にしていいただきたいというような強い要望をいただいているという旨を担当、須坂建設事務所のほうに伝えまして、来年以降、何らかの対応ができれば対応していいただきたいということで申し入れをしていきたいかと思っております。

3点目の赤いコーンの関係と、それだけに限らないかとは思いますが、その設置事業者のほうと小布施駅前の景観についてのお話をさせていただく中で、景観に沿ったものに改善していただくことができないかお話をする中で、よりよいものに直していただくように話をしていきたいかと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大島孝司君） 小西和実議員。

○4番（小西和実君） 次の質問に移らせていただきます。

千年樹の里の開発計画について質問させていただきます。

地域密着型介護サービスの施設とグループホーム、ツーユニットと訪問看護ステーションを設置した新しい施設が、来年度には新生病院に隣接して千年樹の里に建設予定でした。しかし、設計がおくれてしまい、このままでは開設が平成30年度におくれてしまうおそれがあると懸念しております。現在は、介護分野に特に力を入れ、強力な支援を行っております。この千年樹の里の計画がおくれてしまうことによって、その他の小布施町のために資する介

護事業が非常に悪い影響を与えて、おくれでいってしまうのではないかと懸念しております。つまり、ほかの事業が立ち上がっていくということも重々必要なわけなんです。そういったものに対して、この計画がおくれることによって、すべて先延ばしになってしまいます。そうなってくると、早目にスタートしておく、非常に有益なものなんです。後になってしまうと、国等の支援がなくなってしまう等もありまして、非常におくれること自体が問題であると考えております。

そういう段階で3問質問させていただきます。

1つ目なんですが、なぜこのような事態になっているのか、詳細に事情と現在の状況を説明してください。

2つ目は、改革を白紙撤回する、あるいは早急に開設のめどを立てるなど、速やかに対応するべきであると考えております。具体的に現状の解決策を示してください。

3点目なんですが、これには関係する関係者の方もいらっしゃると思います。そういったところにも迷惑をかけているのではないかと思います。おくれでしまいましたということとで済むことではありません。今回の遅延の責任の所在を明らかにしてください。

○議長（大島孝司君） 久保田副町長。

〔副町長 久保田隆生君登壇〕

○副町長（久保田隆生君） それでは、小西議員の千年樹の里開発計画についての質問にお答え申し上げます。

3点ございますが、一括して答弁申し上げます。

ご質問の高齢者福祉施設、地域密着型の認知症対応共同生活介護施設、いわゆるグループホームと看護小規模多機能型居宅介護施設の計画につきましては、平成26年11月の議会全員協議会におきまして、施設計画案について説明を申し上げます。この際、平成27年度中に実施設計、28年度中に建設、供用開始の予定とさせていただいたところでございますが、全員協議会での説明後、事務を進めてきたわけでございますが、公設化、民営化の選択、また公設とした場合の町の財源確保、あるいは建設用地の確保等、多くの検討事項があり、さらにはこうした大規模な施設になりますので、町民の皆様への、まずしっかりとした説明、またご理解をいただく必要があるとの判断から、小布施町高齢者福祉計画第6期小布施町介護保険事業計画の最終年度である平成29年度における建設を目指すところとしたところでございます。

全員協議会の提示資料にありますとおり、施設は医療分野との十分な連携が図れ、地域包

括ケアシステムにおける在宅サービスの拠点の機能を目指すことから、建設地は福祉の森構想も踏まえ、健康福祉センター周辺とするということとしておりますので、新生病院との協議も行っているところでございます。

素案がまとまりましたら、町内の福祉関係施設の皆さん、また議員の皆さんに説明申し上げ、平成28年度に町政懇談会におきまして、この案につきまして町民の皆様に説明申し上げ、ご意見、ご要望をいただく予定でございます。その後、28年度におきまして、一定のご理解をいただきましたら、その後実施設計で、29年度における建設を予定しております。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 小西和実議員。

○4番（小西和実君） 答弁いただいた内容に基づいて再質問させていただきます。

今の質問の回答の部分の答弁なんですが、1番の部分のみ終始しているのではないかと思いますので、2点目の具体的な方策というものは、特に取り立てることはできないのでしょうか。

もう一つなんですが、質問として、責任の所在ということなんですけれども、このあたり、経緯の説明はわかるのですが、なぜそのようなことになっているのかということをもう少し詳しく説明していただきたいのですが。

○議長（大島孝司君） 久保田副町長。

○副町長（久保田隆生君） 2番目の白紙撤回等ということでございますが、これはいわゆる第6期の計画におきまして、平成27年から平成29年ということでこの計画の期間があるわけでございます。27、28という、28年度建設という予定につきましては、結果的に1年おくってしまったわけでございますが、県のそういった補助金の関係も第6期計画において実施していけばいただけるわけございまして、この計画そのものを町としたら進めていく必要があるというふうに判断しております。

また、この責任の所在ということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、やはり一つは新生病院との協議の関係もございますし、また、町の財源の確保、これもやはり一定程度の財源の確保のめどが立たないといけないということでございます。ご存じのとおり、今は大規模建設の資金につきましては、おおむね8,000万円ほどございますが、やはりそれ以上の資金も必要となってまいります。この資金につきましても、ある程度、28年度における27年度の決算見込み、これをある程度鑑みまして積み立てをしていく中で確保していきたいと考えております。そうしたもろもろの事情の中で、町としたら、ある程度万全の体制をも

ちまして、特に町民の皆様のご理解、これがなくしてはこういった施設、町の場合は持てませんので、これについてはしっかり町民の皆様に説明申し上げ、また議員の皆様、また今、議員からご指摘ございました、特に関係の事業者、この方々としっかりと理解をいただいて進めていきたいということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 小西和実議員。

○4番（小西和実君） 再質問させていただきます。

今答弁いただいた内容ですと、そもそもが計画に入れた時点で財源が足りていなかったということを言っていると思うんですけども、そういったものをそもそも計画に入れること自体、おかしいのではないのでしょうか。

先ほどから2点目についてなんですが、白紙の撤回、あるいは早急に開設のめどを立てるなどということで、撤回を求めているわけではありません。現状のおくれてしまっているというものをクリアするためには、構想を練り直すか、あるいは早急に計画どおりにやるかということが必要ではないかということを言っているわけなんですが、それでは、予定通りの28年での建設ということは無理ということで、仕方がないのでしょうか。

あと、再度、先ほどの財源がないのに計画にのせること自体間違っているのではないかということについても、ちょっと確認したいんですが。

○議長（大島孝司君） 久保田副町長。

○副町長（久保田隆生君） 財源につきましては、基本的にはないというか、これは予算の組み立てでございますので、そのときの町税、あるいは財調を崩してということも考えられますが、今まで町の手法といたしまして、やはり大規模な建設をつくるときには、それなりの財源をしっかりと確保して、それで作ってきたわけでございます。やはり今後、予定している施設につきましても、大規模建設資金にしっかりと積み立てまして、そこでしっかりと財源を確保して行っていくことが、安定した財政運営につながると考えております。

また、計画につきましては、確かに1年おくれてしまったということについては、ちょっとその説明の内容と違ってしまったわけでございますが、今もろもろ申し上げました理由によりまして、これが3年も5年もおくれるということであれば、非常にまずいと思うんですが、少なくとも第6期の計画の中において建設をするわけでございますので、その点は、1年おくれたことは、まことに、最初の全協との説明と違ってしまいましたが、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 小西和実議員。

○4番（小西和実君） 再質問なんですが、予算の中で財源があつてないようなものということ、今ちょっと言っていた内容が意味がわからないところが幾つかあるんですが、基本的にはおくれてしまったのは仕方がないということを今おっしゃっているのだと思うんですけれども、それでも住民のために必要であるということで、建設はしていくということですかね。

おくれた分取り戻すことはできないということだと思うんですが、その分、では、計画自体、しっかりとしたものであることは変わらないということを確認したいと思うんですが、最後にそれだけ確認いたします。

○議長（大島孝司君） 久保田副町長。

○副町長（久保田隆生君） 最初に、財源については、29年度につくるということで予定しておりますので、先ほどまで申し上げておりますが、やはりそこでしっかり一定の財源を確保しておくことによって、次の予算の組み立てもしっかりできるわけですね。そういう意味で、今までの手法としましたら、町としましては、その財源をしっかりと基金に積み立ててやってきたということで、おおむね1億以上のお金がかかってきますので、したがいまして、そこでしっかり積み立てて、次の予算の編成ができるわけですね。だから、それはそれとしてしっかり確保しておきたいということでございます。

また、計画につきましては、しっかり29年度計画に向けまして、今、新生病院等とも協議を進めておりますので、その計画はしっかり行っていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 以上で小西和実議員の質問を終結いたします。

◇ 山 岸 裕 始 君

○議長（大島孝司君） 続いて、6番、山岸裕始議員。

〔6番 山岸裕始君登壇〕

○6番（山岸裕始君） 通告に基づきまして、国・県の補助金をより有効的に活用できる環境整備をとということを質問させていただきます。

近年、全国的に暮らしが豊かになり、価値観の多様化が進んでいます。国民が行政に望むことも多岐にわたり、行政に望むことを捉えることが非常に困難となってきました。しかし、そういった状況の中でも、小布施町に住みたいと感じていただくためには、町民のニーズを的確に捉え、施策に反映していく必要があります。限られた財源の中、町民ニーズを少しでも多く反映させるためには、国や県の補助金の活用が不可欠と考え、質問させていただきます。

もちろん、国・県の財源だからと、必要のない事業を行うのには反対ですが、小布施町が総合計画にのっとって行う事業、町民から要望が多い事業の中でも、申請すれば獲得できる補助金は積極的に活用すべきと考えます。

また、小布施町の町民も国税、県税を支払っています。ほかの市町村より著しく国・県の補助金の活用状況が悪いと、支払った税金と比較して、十分なサービスを受けていないということになります。

少し例を出させていただきます。小布施町が近年活用している県の補助金で、元気づくり支援金があります。以前はコモンズ支援金と呼ばれ、平成17年度から始まった制度です。この支援金が支援する事業は、みずからの知恵と工夫により、自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業です。まさに小布施町が活用するためにあるような支援金だと考えます。

そこで、今年度の小布施町の採択事業を少し調べてみました。町事業分は、中学生グローバル体験合宿1件の66万6,000円、公共的団体は3件で、内容は北信流お肴謡地域伝承普及事業、スラックライン施設による教育文化の振興に関する事業、日常に美術を浸透させるアートワークショップ教室小布施美術部、3件合計約380万円になります。長野地方事務所で採択事業の合計が約12億7,000万なので、小布施町の公共的団体も含めた4つの事業予算が440万円です。全体から見ると、約0.3%になります。長野地方事務所管内の9市町村約0.3%という数字は、住民を巻き込み、先進的な事業をしている小布施町から考えると、少し少な過ぎるのではないかと感じる結果となっております。

また、予算書で元気づくり支援金を見ると、ここ数年の当初予算では、平成24年度500万円の歳入ですね。平成25年度も500万円です。平成26年度になると100万円に減りまして、平成27年度はさらに減って60万円、来年度の当初予算では、元気づくり支援金の歳入はゼロ円となっています。

元気づくり支援金自体の財源がここ数年減っているわけではないので、ぜひこういった小

布施町の事業趣旨に合った活用できる補助金は、積極的に活用してほしいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

もう一つ、補助金の例を出させていただきますと、小布施町、近ごろ、増加している住民ニーズに応じて、保育園やこども園の増築を行いました。未満児室や給食室の増築を行いました。その財源は補助金等の活用はなく、100%自主財源、一般財源からの支出でした。

ほかの市町村を見てみると、信濃毎日新聞にも取り上げられていましたが、環境省や農林水産省の補助金を活用している例もあります。その補助金の例を2つ出させていただきますと、1つ目として、一般社団法人新エネルギー導入促進協議会が行う地域再生可能エネルギー熱導入促進事業です。この補助対象事業者が地方公共団体、非営利民間団体、社会システムワークと、小布施町としても申請可能で、この補助金の補助率は、補助対象経費の2分の1で、1件当たりの年間補助金額の上限額は、原則として10億円となっています。2つ目の補助金ですが、長野県が窓口となる木造公共施設整備事業です。事業主体が地方公共団体、社会福祉法人、医療法人、学校法人などで、負担区分が国の交付金2分の1以内となります。2つとも申請して採択される必要がありますが、もし活用できるのであれば、予算的に一般財源の支出を抑えられることはもちろん、施設の質もよりよいものになると考えます。こういった補助金は積極的に活用していくべきと考えます。

小布施町の職員は、基礎自治体の中でも、住民に最も身近な行政として、町民ニーズに寄り添い、柔軟な対応をするということでは、ほかの自治体より特別にすぐれているとは感じています。先ほど例に出した元気づくり支援金では、ほかの市町村とは違い、町の職員が県のヒアリングに同行してくれます。県の職員が指摘してくれた事項をまとめて申請者に伝えてくれるなどの業務をしてくれます。また、補助申請者がなれない申請書の書き方等、助言等、サポートしてくれるということも、大変ありがたいことではあります。そういった町民に寄り添った行政である反面、高度化する行政事務を処理する、また、複雑化している国の事業を把握して、必要な補助金等を活用していくという面では、基礎自治体としての平均点に達していないと評価しています。

この評価していたのが、一般質問の通告時点で、このときはこう書かせていただきましたが、今回の3月会議で、予算説明を受けているときには、例年より大変わかりやすい予算説明をしていただいていますし、活用している補助金等もふえております。町職員の事務能力は向上しているなど、大変上から目線の評価で恐縮ですが、今回感じる事ができました。それは、今までの部署の編成を係にされ、仕事の分担が明確になったため、よく機能されて

いるという面もあるでしょうし、最近、若手職員が自主的に集まり、職員間の意識を上げて
いる等、要因はさまざまありますが、職員の成長が見えるのは、小布施町に住む1人として、
大変うれしく思っております。

そこで今回の質問ですが、補助金の件ですね、横断的に組織を把握して、小布施町の行う
事業に必要な補助金等の紹介や申請に当たる事務の取りまとめをできる人材の活用、例えば
飯綱町では、参与として総務省から職員を招いています。小布施町でも以前、県の職員と人
事交流がありました。そういった人材の活用であったりとか、また、組織の編成が必要と
考えていますが、町の方針をお聞かせください。

○議長（大島孝司君） 田中総務課長。

〔総務課長 田中助一君登壇〕

○総務課長（田中助一君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、町に対する町民の皆さんのニーズは多様化しております。どういっ
た事業を展開するか、課題を解決し、皆さんの求めるものにお応えできるのか、これを的確
に判断していくということは非常に難しいところではあります。

事業を構築する場合、いろいろなパターンがありますが、町が独自に発案するもの、国庫
補助金事業のように、あらかじめ予算の裏づけがあり、それを財源として事業構築するもの、
あるいは町民の皆さんからご提案をいただき、事業を構築するものなどがあります。それぞ
れの事業実施に向けたスキームをつくり、その実施方法を検討いたします。また、当初から
補助金を見込んで事業を構築するものを除いて、その事業を実施するための財源手当てはあ
るのか、しっかりと考えていかなければなりません。その際、国・県の補助制度を活用し、
できる限り財源を探しながら、その制度設計に合わせた事業実施方法を研究し、適切な補助
金を活用できるように努めております。

なお、平成28年度一般会計予算では、国・県補助合わせまして5億883万4,000円で、全
体の11.2%を占めております。

このような補助金活用で課題と考えますのは、今回補正予算第9号にある地方創生加速化
交付金事業のように、国がその政策の実現に向け、事業を全国的に展開するための交付金等
を使う事業への対応です。国は制度の概要を短期間でお知らせすることが多く、町としてそ
の制度の内容を十分理解すること、事業を実施するための最適なスキームを構築すること、
さらに予算化に向けての課題をしっかりと確認することなど、十分に時間的な余裕がないと
いった場合もございます。

県の元気づくり支援金事業でも、毎年同様の募集要項があるにもかかわらず、十分に支援金を生かし切れていない面があります。これについては、本当に反省していかなければならないと思っております。日ごろから町が住民の皆さんとともにみずからの知恵と工夫により、自主的に取り組み、地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業を構築する努力をしなければなりません、現状では十分でないというふうに感じております。

その一方で、特に国庫補助金は、今までの経験から、非常に危うい面も持ち合わせております。特に新しい事業などでは、単年度の補助となることが多く、事業を組み立てても継続性がない、または補助率が翌年は減らされる、あるいは条件がつくといったような場合があります。このような危険な面もあわせ持つことを理解した上で、適切に活用しなければならないというふうに考えております。

町では企画政策課を中心に、各担当課が連携し、これらの課題に取り組んでおります。今後その企画力をますます磨くとともに、財政ともども補助金の情報収集に力を入れたいと考えております。現在のところ、新たな組織の編成等は考えてはおりません。

また一方、地方創生加速化交付金事業等でも申請に当たりまして、これは外部と言っているのかどうか微妙なところではありますが、慶應SDMのお力をおかりしている例がございます。慶應SDMや町にご協力いただく多くの大学の皆さんには、新しい補助金の情報をいち早くお持ちの方がおいでになり、今後ともこういった方々と力を合わせ、国などの補助金を生かしていくことができることが大切であると考えております。

以上です。

○議長（大島孝司君） 山岸裕始議員。

○6番（山岸裕始君） 先ほどの田中総務課長のご答弁の中で、国庫補助金は単年度の補助となることが多いので、危険な面をあわせ持つこともあると、継続性がなかったりだとか、2年目に額が減ったりだとかというようなお話の内容がありました。そもそもそれを危ないと思う行政の感覚がちょっと危ないのかなと、小布施町の職員の感覚がちょっと危ないのかなと思ったんですけども、その理由を説明させていただきますと、補助金というものは、公共性の高い事業の立ち上げを支援するという側面が大きいと思います。もちろん、公のお金、税金を使って、一番最初に公共的な事業の立ち上げを支援します。継続はその事業に参加する方だとか受益者、また賛同者の負担でしていくというのが一般的な考え方でありまして、初年度のプログラムづくりだとか毎年使う備品、またホームページやその事業の周知ですね、補助金にもよりますけれども、初年度、2年度、3年度ぐらいまでは支援しますが、それ以

降はかかわる方々の負担で進めてくださいよというのが、税金を、公のお金を使うものとしては、当たり前の感覚だと思ってまして、それを危ない、使いづらいというのは、行政職員としては、ちょっと考え方が違うんじゃないかなという私の所感を述べさせていただきます。

加えて言わせていただきますと、行政職員になった初年度や3年度で税金というもののあり方や使い方というものはしっかりと研修されると思うんですけども、小布施町の課長クラスの職員にも、ぜひ再度、初心者講習みたいなものを受けて、税金の考え方、使い方というのを再認識していただければありがたいなということを今のご答弁の中で思いました。特に小布施町、毎回例に出して恐縮ですが、若者会議みたいに、町の税金を使って町外の方が主に参加して、年齢も35歳以下と区切られる、定員も設けている、一部の方しか参加できないようなイベントに毎年300万から500万、町の税金を毎年かけて、運営にもほかの大学に700万とか払ってというのは、やはり税金の使い方としてどうかと思うので、一言申させていただきます。

すみません、質問としまして、私の提案として、有効に活用できる環境整備を新たな組織が必要ということではなく、有効に活用できれば問題はないです。なので、情報収集に力を入れたりだとか、慶應SDMやほかの大学の皆さんの力をかりて、それが実現できるのであれば、ぜひそうしていただきたいと思っております。

慶應SDMの皆さん、特に主任研究員、私も議員なんで役場によく来るんですけども、特に今年度、この役場庁内で1度も見かけませんでした。昨年度や一昨年度は見かけましたが、今年度は町の中で平日の昼間、1度、歩いているのは見かけましたが、主任研究員、町から毎月30万の報酬が出ていると思うんですけども、庁内で仕事をしているのを1度も見かけなかったの、何をしているのかなと思っていたところ、こういう新しい補助金の情報を提供してくれているという情報を聞いたのは、私の中でもひとつ、役に立っているんだなと感じたわけですが、じゃ、実際、この慶應SDMがどんな事業の補助金を情報提供していただいて、どんなものが採択されて、その採択されたものの額は幾らなのかというのを教えてください。

○議長（大島孝司君） 田中総務課長。

○総務課長（田中助一君） ただいまの再質問にお答えいたします。

前段、厳しいお言葉をいただいております。確かに私も、反省すべき点もありますが、初任者研修からやり直せというのは言い過ぎかなと、私は思います。ちょっと抗議をさせて

いただきまして、お答えいたします。

大宮主任研究員のお話につきましては、今回、地方加速化交付金事業の申請に当たりまして、その根幹となる事業についてご提案をいただいております。国と直接お話をいただきまして、その中でその形を立ち上げていただいたというような、いわゆる事業の構築に対して、もちろん町の姿勢、考え方を踏まえてやっていただいたということでもあります。

したがいまして、まだその点については、これから採択する、採択しないということがありますので、額が幾ら採択されましたということは、これからであります。また、ほかのことにも、もう既に取りかかっていたいただいております、これについては、まだこれからなんです、今現在も違うものについて取り組んでいただいているという、そういう状況であります。

○議長（大島孝司君） 山岸裕始議員。

○6番（山岸裕始君） ただいまの慶應SDMの皆さんがどういった補助事業の情報を町に提供していただいて、どのような成果が出ているのかという質問に対してお答えをいただきました。地方創生加速化交付金事業のようなものに対して、構築に対して力を入れているということでしたが、これは小布施町だけ申請しているわけではなくて、全市町村が取り組んでいる事業だと感じます。なので、慶應SDMの皆さんが情報提供していただいた云々というのは、余り関係ないと思っております。ほかのことにも取り組んでいて、今後結果が出てくるといようなお話でしたが、現状では、じゃ、議会として、慶應SDMの皆さんは取り組んでいます、結果はまだ出ていませんよという理解でよろしいのかということをお聞きしたいのと、先ほどの質問で言い過ぎたことに関しては謝罪しまして、答弁お願いいたします。

○議長（大島孝司君） 田中総務課長。

○総務課長（田中助一君） ただいまの再質問にお答えいたします。

今、申請をしております地方加速化交付金事業の中に、実際に立ち上げたものが入っております、そういった意味では、先ほども申し上げたとおり、ほかのほうから情報をいち早く取ってくるという部分については議員おっしゃるとおりなんです、その後、国とのやりとりですとか、ほかの市町村とのやりとりといった面では、十分にその力を発揮していただいていると思っております。また、申し上げませんでしたけれども、違う事業につきまして、今検討している事業につきましては、そのほうはいち早く、直接情報を得て動き出しているということでもあります。

○議長（大島孝司君） 以上で山岸裕始議員の質問を終結いたします。

◎延会の議決

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。会議規則第25条第2項の規定により、本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

あすは午前10時に再開して、本日の継続、行政事務一般に関する質問を日程といたします。書面通知は省略いたします。

◎延会の宣告

○議長（大島孝司君） 本日は、これにて延会といたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後 2時53分